

令和5年度 卒業論文

日本における未婚化・晩婚化の経済的要因の分析

一橋大学 社会学部 社会学科

4120060x

片岡 卓也

田中拓道ゼミナール

## 目次

序章 少子化に関する現状 .....	1
第1節 少子化の現状.....	1
第2節 問題の所在 .....	3
第1章 先行研究の整理と問題点 .....	5
第1節 先行研究の整理 .....	5
第2節 先行研究の問題点.....	12
第2章 リサーチクエスションと仮説の提示 .....	13
第1節 RQ・仮説の提示 .....	13
第2節 検証方法.....	15
第3章 分析結果 .....	19
第1節 社会経済的要因と未婚化・晩婚化 .....	19
第2節 性別ごとにみる社会経済的要因と未婚化・晩婚化.....	27
第3節 年齢ごとにみる社会経済的要因と未婚化・晩婚化 .....	29
第4節 時系列ごとにみる社会経済的要因と未婚化・晩婚化.....	38
第5節 社会経済的要因と未婚化・晩婚化についてのまとめ .....	47
第4章 分析を基にした政策提言.....	51
第1節 日本における少子化対策のこれまでの展開と概要.....	51
第2節 検証結果を踏まえた政策的対応の考察 .....	52
終章 まとめ .....	54
参考文献 .....	56

## 序章 少子化に関する現状

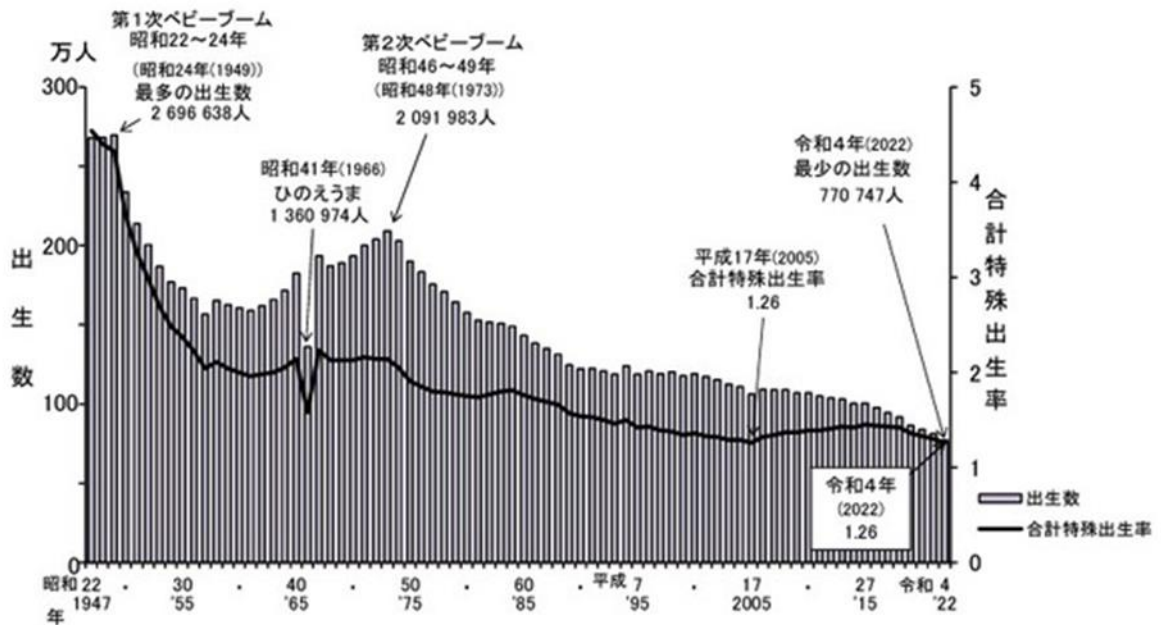
本稿の目的は、日本における未婚化・晩婚化について、その社会経済的要因を軸に分析することである。本章では、まず日本における少子化についての統計的事実を示した後に、その問題の所在について簡単に述べていく。

### 第1節 少子化の現状

我が国の年間出生数は、1971年から1972年の第2次ベビーブーム期に記録した約210万人を境に、その後の1974年以降からは緩やかな減少傾向が続いており、2022年の速報値では約77万と過去最低値を記録した。

合計特殊出生率も同様に減少傾向が続き、昨年は1.26と2005年に記録した過去最低値と並んだ。

図1：出生数および合計特殊出生率の年次推移



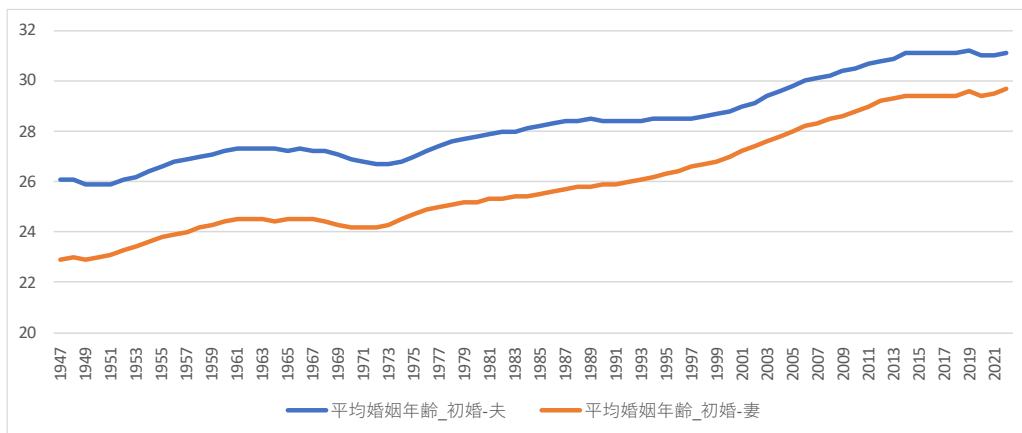
出典：厚生労働省「2022年人口動態調査」<sup>(1)</sup>

また1970年の平均結婚年齢は男性が26.9歳、女性が24.2歳であったが、この半世紀あまりで男性・女性ともに初婚年齢は約4歳上がり、2022年現在では男性が31.1歳、女性は29.7歳と晩婚化が進行している。

さらに生涯未婚率についても年々上昇が見られ、2020年の国勢調査の数値では男性が

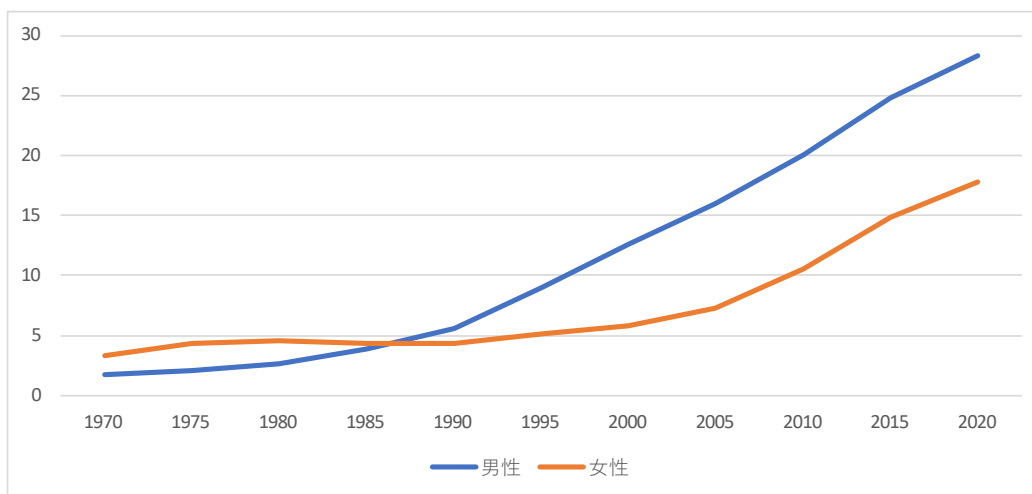
28.3%、女性が17.8%という結果になった。今や男性の4人に1人は生涯誰とも結婚せずに過ごす社会に日本はなっているのだ。

図2：性別ごとの平均初婚年齢の年次推移



出典：厚生労働省「人口動態調査」<sup>(2)</sup>

図3：性別ごとの生涯未婚率の推移

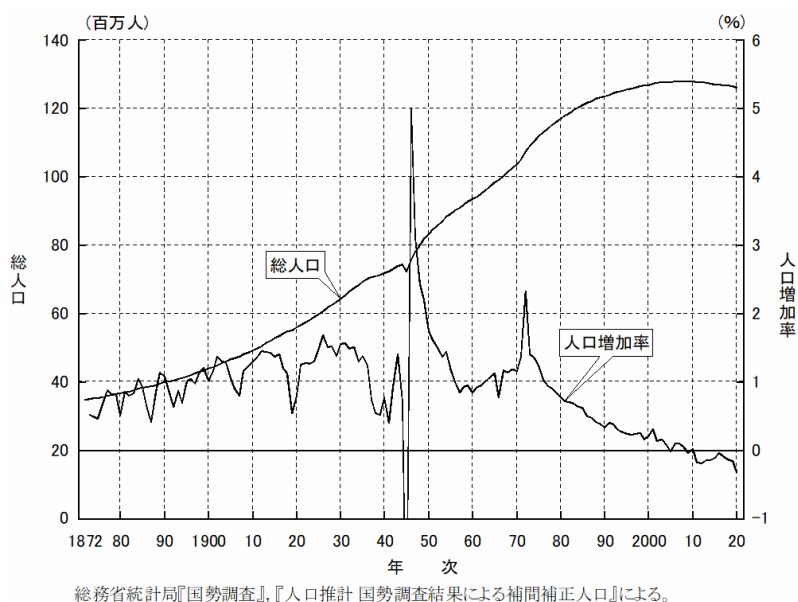


出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2022年版」<sup>(3)</sup>

このような結婚行動の変化を受けて、日本の人口動態にも変化が現れている。下図を参照すると、明治維新以降、日本の人口は大幅な増加を続けていたが、未婚化・晩婚化が進展し始めた1970年代後半を経て2008年をピークに減少に転じている。これには出生率が1970年以降から急速に低下し、人口置換水準である2.07を下回る状況が恒常的に続くようになって、戦後の「第一次ベビーブーム世代」「第二次ベビーブーム世代」という大きな人口の塊があり、結婚適齢期の女性人口が多かったため、出生率が下がっても出生数は大きく下がらなかったという背景がある。これは言わば「人口貯金」とも呼べるもので、この存在に

よって日本の人口は未婚化・晩婚化の進展という局面にあっても増加し続けていった。しかしついに 2008 年にこの「人口貯金」は使い果たされ人口は減少局面に入った。現在の日本人口は 1 億 2550 万 2000 人であり<sup>(3)</sup>、最盛期より約 250 万人減少しているのだが、現状でも毎年数十万人単位での人口減少が続いており、そのペースはこれからさらに増えていくことが予測されている。同資料によるとその推移としては、仮に将来の出生率を 1.44(中位推計)とおいた場合、2053 年に 1 億人を切り、2060 年には 9284 万人、2090 年には 6668 万人、2110 年には 5343 万人となるとされている。現状では 1.44 を下回っているので、これよりもさらに人口減少のスピードは早いだろう。

図 4：総人口および人口増加率(1872~2020 年)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2022 年版」<sup>(3)</sup>

## 第 2 節 問題の所在

では少子化/人口減少が進行していくと、具体的にどのような問題が生じるのであろうか。内閣府が公開している資料をまとめると、以下の三点に集約される<sup>(4)</sup>。

まず一点目は経済規模の縮小である。当然ながら、経済活動はその担い手である労働力人口に左右される。人口急減・超高齢化という現状のままの流れが継続していくと、労働力人口は 2030 年には 5,683 万人、2060 年には 3,795 万人と加速度的に減少していくと予測されている。そして総人口に占める労働力人口の割合も 2060 年には約 44%に低下することから、働く人よりも支えられる人が多くなる。つまり通常と比べて労働力人口減が経済にマイナスの負荷をかける「人口オーナス」の状態になってしまうということだ。また、急速な人口減少が国内市場の縮小をもたらすと、投資先としての魅力、そして国としての成長力も

低下していく。加えて労働力不足を補うために長時間労働が更に深刻化し、ワーク・ライフ・バランスも改善されず、少子化がさらに進行していくという悪循環が生じる恐れもある。こうした人口急減・超高齢化による経済へのマイナスの負荷が需要面、供給面の両面においてマイナスの相乗効果を発揮し、一旦経済規模の縮小が始まると、それがさらなる縮小を招くというスパイラルに陥ってしまうのだ。こうした「縮小スパイラル」が強く作用する場合には国民への負担の増大が経済の成長を上回り、国民の生活の水準が低下するような事態を招きかねない。

続く二点目は社会保障制度と財政の持続可能性の破綻である。世代間の扶養関係を高齢者 1 人に対して現役世代が何人で支えているかということで考えると、高齢者 1 人を支える現役世代の人数は 1960 年では 11.2 人であったが、少子高齢化により 1980 年には 7.4 人、2021 年では 2.1 人となった。現状が継続した場合、2060 年、2110 年時点では高齢者 1 人に対して現役世代が約 1 人となる。このように、高齢者と現役世代の人口が 1 対 1 に近づいた社会は、「肩車社会」と言われている。こうした少子高齢化の進展による「肩車社会」の到来に伴い、医療・介護費を中心に社会保障に関する給付と負担の間の不均衡、そしてそれに対する現役世代の不満は一段と強まることとなる。また日本における国債等残高は世界的に見ても突出して高い。現在は国内の投資家が 9 割以上の国債を保有しているが、中でも家計資産を背景に大きな割合の国債を保有している国内銀行や生損保保険会社について言えば、高齢化によって家計貯蓄率(一定の期間に家計が得た可処分所得のうち、消費支出に回らずに手元に残った貯蓄の割合)が低下してしまうことが指摘されており、それは国内金融機関の公債を消化する余力を低下させることになり得る。そして財政赤字が十分に削減されなければ経常収支黒字は縮小していき、国債の消化を海外に依存せざるを得ない状況となる。その結果、利払い費負担が増加するおそれがあるとともに、国際金融市場のショックに対して脆弱な構造になり、財政破綻のリスクが急速に高まることも考えられる。

最後となる三点目は地方自治体の崩壊である。市区町村毎の人口動向を人口 1,000 人当たりの出生数で見ると、1980 年時点では人口 1,000 人当たりの出生数が 10 人以上の地域の割合は 92%であったが、2010 年には同割合が 7.8%へと急速に低下している。さらに国の分科会における推計によると、地方圏から大都市圏への人口移動が現状のまま推移する場合、2040 年に 20~30 代の女性人口が対 2010 年比で 5 割以上減少する自治体が 896 市町村(全体の 49.8%)、うち 2040 年に地方自治体の総人口が 1 万人未満となる地方自治体が 523 市町村(全体の 29.1%)と推計されている。これは地方圏以上に出生率が低い東京圏への人口流入が続いていくと、人口急減・超高齢化の進行に拍車をかけていくということであり、今後地方圏を中心に 4 分の 1 以上の地方自治体で行政機能をこれまで通りに維持していくことが困難になる恐れがあることも同時に示している。

## 第1章 先行研究の整理と問題点

岩澤(2012)は、1970年代半ば以降の合計特殊出生率低下の総量を、初婚行動の変化(未婚化・晩婚化)による部分と、それ以外の行動変化(夫婦の出生力の低下や離死別再婚の変化)による部分とに分解した結果、約90%が前者によるものだということを明らかにした<sup>(5)</sup>。そして少子高齢化の最大の原因は晩婚化・未婚化にあるという見解が現在の少子高齢化の研究では一般的になっている。そこで本章では未婚化・晩婚化の原因についての先行研究を「社会経済的要因/文化的要因」という二つに大きく分類して整理し、その後に先行研究の問題点を挙げていく。

### 第1節 先行研究の整理

#### 1.1. 社会経済的要因

まず結婚に関する経済学的分析の中でも有名なものの一つとしてよく挙げられるのが、Leibenstein(1957)とBecker(1960)による分析である。これらの研究について原田(1999)は以下のようにまとめている<sup>(6)</sup>。まず経済的モデルで出生力は意識的な決定と目的ある行動の結果であると仮定される。そして親は子どもの「価格」と予算の制約を条件として、効用(メリット)を最大化する子ども数を選ぶ消費者とされる。これを未婚化・晩婚化の研究に応用すると、結婚によって得られる効用(メリット)が減る、もしくは結婚による不効用(デメリット)が増えたことによって人々が結婚しなくなったと考える、ということになる。そして結婚という行動そのものを経済学的な視点から見ると、市場で企業が労働力と原材料と資本を投入して市場生産を行うように、家計においても夫や妻が家事時間と市場財を投入して家計生産が行われていると捉え、結婚に関する意思決定は結婚による便益と費用を比較することによって行われる、とモデル化することができる。では具体的に結婚による便益(効用/メリット)とは何か、森澤(2015)は以下の六点を挙げている<sup>(7)</sup>。

まず一点目は家庭内生産物の収穫逓増性である。この家庭内生産物とは家事や育児といった活動だけでなく、愛情や安心感、健康といった目には見えないものも含めた、家庭内の時間と購入した財を消費して効用を生む財のことをいう。この家庭内生産物は収穫逓増性、つまり時間や財を投入すればするほど効用を得られる性質を持つため、結婚した場合の方が独身でいるよりも効率的に生産量を増やすことができる。

二点目は比較優位による分業である。例えば男性は労働市場で賃金を獲得し、女性は家庭で家事や育児に従事した方が効率的というような場合のように、夫婦の能力に差がある時に相手より機会費用が少ない方に特化すると家庭内生産物を増加させ、得られるリターンもまた大きくさせることができる。

三点目は信用の拡張と投資活動の協調である。結婚により社会的信用が増すことによっ

て、夫婦でより収益性があり、長期的な投資ができるようになる。

四点目は非競合財の共有である。結婚によって洗濯機や冷蔵庫といった非競合財をシェアすることができ、その分一人あたりの費用を抑えることができる。

五点目は保険機能である。結婚によって急な病気や事故など想定外の事態が起きた場合に互いの生活を保障しあうというような、保険に似た機能を有するようになる。

最後の六点目は子どもを持てることである。子どもを持つことは両親に精神的満足感を与え、また成長した後には老後の経済的支援者かつ身の回りを世話してくれる介護者となるというメリットにもなる。

以上六点、結婚によるメリットを挙げてきたが、その一方で森澤(2015)は近年特に結婚によるメリットが低減していることも同時に紹介している<sup>(7)</sup>。それは産業の発達によって便利な家電機器やインターネットが普及し、また様々な金融・保険商品の登場や社会保障制度が充実するようになったことで結婚する必要性が減じたことだ。そしてこの結婚するメリットの低減ということについていえば、経済的ではなく社会的な側面から述べた仮説として「女性の自立説」というものがある。例えば大橋(2000)の研究では<sup>(8)</sup>、女性の高学歴化や社会進出が進んだことによって男性の7~9割の賃金を得る能力を持つようになり、すると結婚によって市場労働以外に年中無休で無償の家事労働などを強いられる不合理さが目立つようになったことを指摘している。また男女平等が昔よりは進んできた現在においても結婚や出産によって仕事を中断する、もしくは辞めてしまう女性は多く、すると結婚しないで働き続けた場合の賃金を得られないばかりでなく、キャリアにも影響が出てしまう。例えば仕事を辞めた場合、子育て後にはパートやアルバイトとして再び働き始めることが多く、その機会費用の損失は大きい。彼女の研究によると、先の機会費用の損失によって4~50代の格差が最大になるという(男性の約62.5%)。したがって男性と同一学歴・同年入社・同一勤続年数で働く高学歴女性ほど結婚で失う機会費用の損失を認識しているので未婚率が高まるという結果が出ているのだという。

しかしこの説について加藤(2011)は<sup>(9)</sup>、過去に欧米では個人レベルの縦断的なライフコースデータを用いた分析においてこの仮説の実証に失敗していること、そして他の研究では女性の就業は結婚生活を維持することができるかと判断することを促すという研究結果もあることを例に挙げ、マクロレベルでの相関関係が示されたとしても、それは個人レベルでは担保されるものではないことを述べているので注意が必要であろう。

さらに結婚へのメリット低減という観点からいえば、山田(2007)は<sup>(10)</sup>若者が経済的に比較的豊かな親元で成人後も依存して生活を続ける、いわゆる「パラサイト・シングル」に注目した仮説を述べている。それは親元で暮らし続けたことによって自らの結婚生活における水準が高まり、その生活水準を結婚によって低下させたくないと考えられるようになることで結婚の先送りが起き、未婚化や晩婚化が生じたというものだ。そしてこの傾向は、親がそれを望んでいることも相まって特に女性に多いことも指摘している。

これまでは結婚のメリットの低減、つまり結婚に対する需要が減ったことが未婚化・晩婚



化の原因であるという研究を見てきた。しかしその逆として結婚についての供給、つまり自分にとって相応しいと思える相手が減ってしまったことに原因を求める研究も存在する。その論の中心となるのが、結婚相手となる若年男性の雇用の不安定化や経済的格差の拡大が彼らの結婚機会の喪失、ひいては女性にとって結婚可能な人口規模の縮小がもたらされ未婚化・晩婚化が進展した、とする説である。例えば加藤(2011)はこの説について<sup>(9)</sup>、その先駆けとなる Oppenheimer(1988)による研究を紹介している。

彼が提唱する「アソータティブ・メイティング仮説(同類婚仮説・つり合い婚仮説)」では結婚相手探しを就職活動に見立てている。結婚相手に求める条件は容姿や性格、学歴や職業など人によって様々であり、相手についての情報も不完全な中で候補を選ばなくてはいけないのでそれ相応のコストもかかる。すると企業が学歴を見るように、必然的に社会経済的地位の高い人ほど不確実性が低くなるので結婚が促進される。また好景気の時も同様に社会経済的地位の不確実性が低下するので結婚が促進される。しかし不景気の時はその逆で、社会経済的地位についての不確実性が高まるので結婚は抑制されてしまう。これと同様に若年層の経済的状况について着目した研究として安藏(1989)は<sup>(11)</sup>、Easterlin(1961)による相対所得仮説について述べている。

相対所得とは、所得効果と生活水準効果という二つの概念を統合したものである。まず所得効果とは若年層が労働市場に出て経験する所得可能性あるいは稼得能力のことであり、これはその若年層が属するコーホートの規模によって彼らが得られる教育などの社会文化的水準、また雇用機会および賃金といった経済水準に差異が生じるという前提に立っている。つまり世代規模が労働供給量の大小、すなわち雇用競争の激しさや就業条件の良し悪しを決定し、それらがその時期の若年層の稼得能力を決定しているということである。続く生活水準効果とは、若年層が生まれ育った家庭の経済的状况に関するものである。彼らの嗜好は彼らを育ててきた家庭の生活水準、つまり若年層の父親の稼得能力によって決定されるとしている。そしてこの所得効果と生活水準効果は結婚行動や出生行動について相反する影響をもたらすという。つまり所得効果は若年層に稼得能力の上昇をもたらし、結婚行動や出生行動に正の影響をもたらす一方で、生活水準効果は生まれ育った家庭の生活水準が高ければ高いほど、結婚生活に対しても同様の水準を得ようとし、自身が望む水準が達成できそうでなければ結婚や出生をやめることにつながるため、逆に負の影響をもたらす。このような二種類の効果を比較したものが相対所得の概念である。つまり所得効果が生活水準効果より高い場合には、若年層の稼得能力が彼らの望む生活水準を上回っているので結婚・出生が促進され、逆に所得効果が生活水準効果を下回っている場合には稼得能力が望まれる生活水準を下回っているため、結婚・出生が抑制されてしまうということだ。

山田(2007)は<sup>(10)</sup>先のパラサイト・シングル説とこの相対所得仮説の理論を発展させて、日本に応用させた論を展開している。それはオイルショックを経て高度経済成長の時代から低成長の時代、そして「失われた30年」と呼ばれる経済停滞期を経て、経済環境が低成長化していったために、経済成長期に豊かになった親元で育った、結婚前の期待生活水準が

高まっている若者(パラサイト・シングル)が結婚を控えるようになった、というものだ。

## 1.2. 文化的要因

前節までは未婚化・晩婚化に関する社会経済的な要因について見てきたが、今節では文化的要因の先行研究についてまとめていく。

まずその最たるものとしてよく取り上げられているのが、お見合い文化の衰退と自由恋愛の普及である。このことについて加藤(2023)は<sup>(12)</sup>以下のように述べている。かつて結婚は若者だけでなく家族や親族、そして地域社会や職場など共同体の責任でもあった。適齢期に差し掛かったにも関わらず結婚相手の見つからない若者がいれば、周囲にいる身近な大人が結婚相手となり得そうな候補を紹介してマッチングさせていたのである。また地縁共同体の中では農家や商家にとって嫁取り・婿取りは新しい労働力の獲得であり、結婚や出産・子育て・教育によって跡継ぎを確保しなければならないという背景もあった。漁村などには若者を中心とする労働組織が存在し、その中でいわば職場結婚のようなものも存在したという。しかし商家といった自営業が衰退し、また古典的な見合い結婚を経験する人口が減るについて、恋愛結婚至上主義や個人主義が普及するようになる。高度経済成長期には見合い結婚が半数近くを占めていたものの、今となっては全く主流ではなくなってしまった。

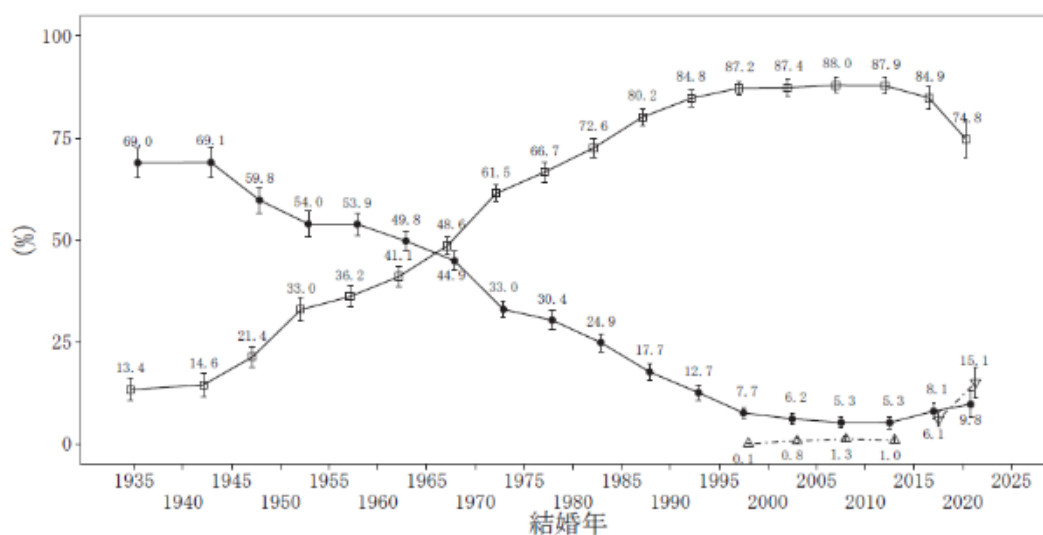
岩澤・三田(2005)は<sup>(13)</sup>職縁結婚の減少による未婚化・晩婚化の進展について指摘している。高度経済成長期における、いわゆる日本的企業経営が隆盛していた時代においては労働者に対して温情的な処遇を与える余裕が企業にはあり、年功序列型賃金や終身雇用、そして家族に対する充実した福利厚生を可能にしていた。そのような状況の中では、企業側(上司)が従業員の結婚問題にも気を配る雰囲気もあり、職場がいわば一つの共同体的性質を帯びていた。また従業員側としても会社に対する帰属意識が強く、当時は地方から都会へ出てきた若者も多かったので、同僚や上司と親密な人間関係を築くインセンティブもあった。すると職場の中で出会いが生まれるようになり、女性従業員に対する短期間雇用・補助的業務・自宅通勤者の優先採用といった雇用慣行も手伝い、サラリーマンと専業主婦という典型的な夫婦が多く現れるようになった。しかし日本型雇用慣行の崩壊によって企業が従業員へ厚い保護をする余裕はなくなり、従業員側にとっても個人主義的イデオロギーの普及とともに企業への帰属意識が薄れていったことで、そのようなマッチングシステムも同時に機能しなくなってしまった、というのだ。

さらに結婚・出生そのものに対する価値観の変化について河野(2007)は<sup>(14)</sup>以下のような指摘をしている。それは第二次世界大戦後の経済成長期を経て、日本に限らず欧米諸国でも女性の社会進出・経済的自立が達成され、また社会福祉制度や高等教育の普及がなされていくことで結婚前の同棲や結婚しても子どもを持たないという選択、そして婚外子や中絶など結婚・出生に関わる行動をより主体的に個人が選択するようになったというものだ。特に欧州においては、このような夫婦関係にまつわる伝統的なキリスト教の価値観からの脱却、つまり「人々が自己実現を目指して個人の自由を大切にし、自分の心の豊かさを物質的豊か

さよりも重視し、また宗教の教義には固執せず自分の生き方や人間関係を自分自身で決定する」という態度への変化は、「第2の人口転換」と呼ばれているという。確かに日本においてもこのような価値観の変化は出生率の低下や離婚率の上昇などで見られるが、一方で婚外子の割合は現在においても非常に低く、また結婚前の同棲についても欧米諸国と比べてその増加率は低いため、日本にもそのまま適用できるかは疑問であると述べられている。

これまでの未婚化・晩婚化に関する研究を踏まえて国立社会保障・人口問題研究所が実施する出生基本動向調査の2021年度版を見てみると、その裏付けとも思える結果が読み取れる<sup>(15)</sup>。例えば見合い結婚の減少について結婚における恋愛結婚と見合い結婚の構成割合の変化を見てみると、見合い結婚が最盛期の戦前では約7割、高度経済成長期においても約半数あったのが、戦後一貫して減少が続き、2005年と2010年には最低の5.3%を記録している。しかし見合い結婚の割合が2015年、2021年と増加傾向があり、2021年の調査では9.8%にまで持ち直している一方で、恋愛結婚の割合が84.9%から74.8%にまで減少しているという現象も同時に起きており、コロナ禍の影響もあるであろうが注目すべき点ではある。続いて職縁結婚の減少について夫と妻が知り合ったきっかけの割合を見てみると、職場や仕事で出会ったという割合がバブル崩壊後一貫して減少している。さらに結婚・出生に対する価値観の変化についても見てみると、交際相手を持たない未婚者の割合は直近の15年について特に顕著な増加傾向があり、その中で交際を望まないと回答した人の割合は、未婚者の交際希望の回答が設けられて以来、交際を望む人の割合はほぼ変わらない一方で増加傾向が続いている。未婚者についての生涯の結婚意思についても最新回では、一生結婚するつもりはないと回答した人が約18%、つまり未婚者の約5人に1人はもはや結婚をすることすら考えていないことが分かる。

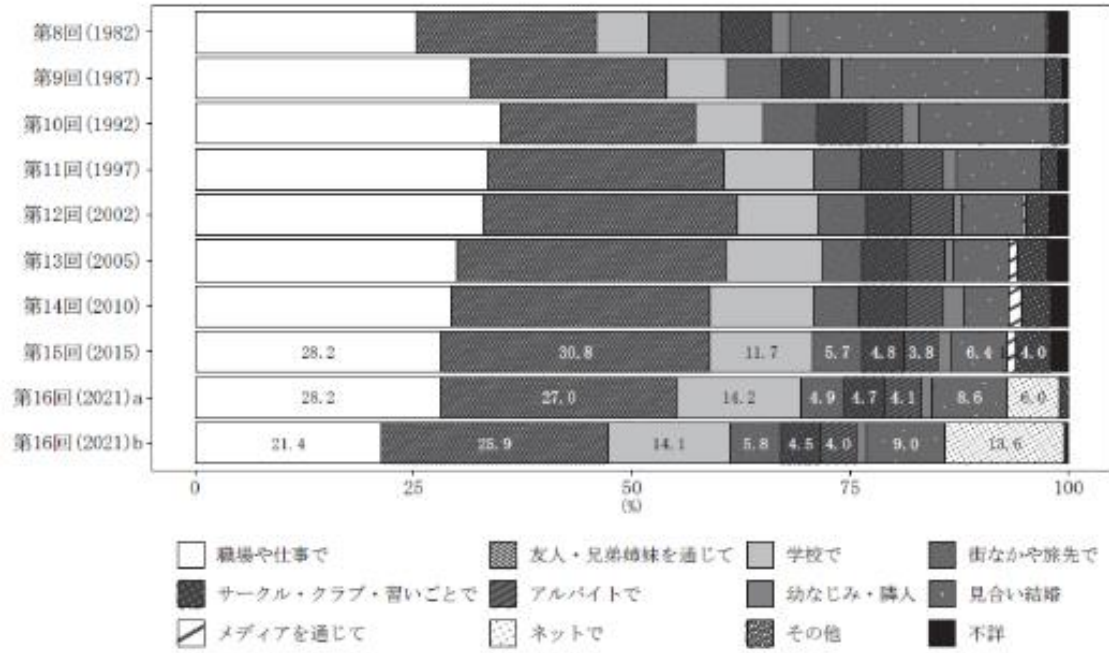
図5：結婚年次別にみた、恋愛結婚・見合い結婚の構成割合



□ 恋愛結婚 ● 見合い結婚 △ メディアを通じて ▽ ネット（インターネット）で

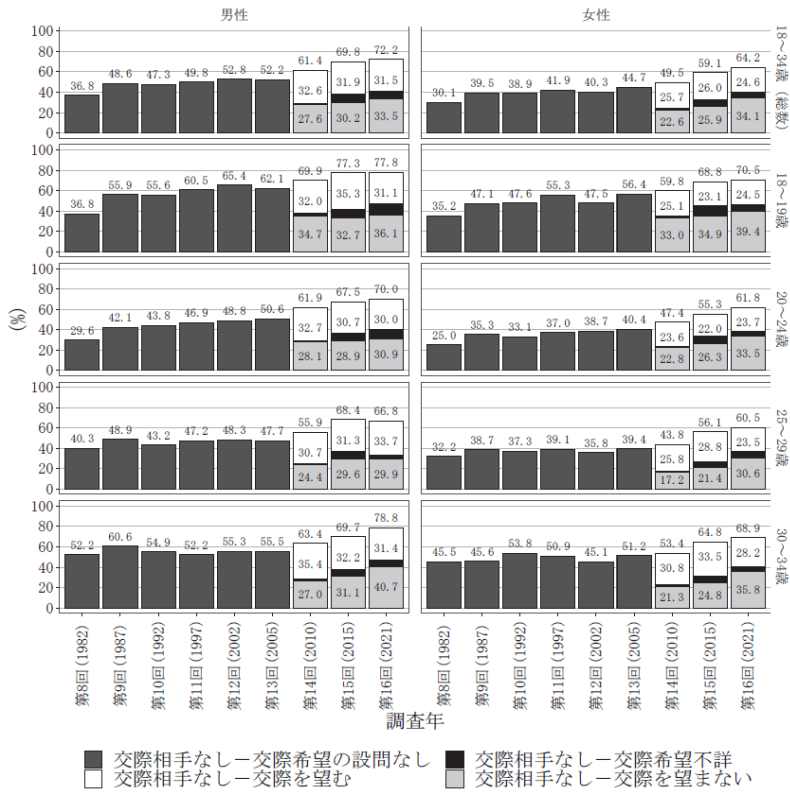
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」<sup>(15)</sup>

図6：夫と妻が知り合ったきっかけの構成割合



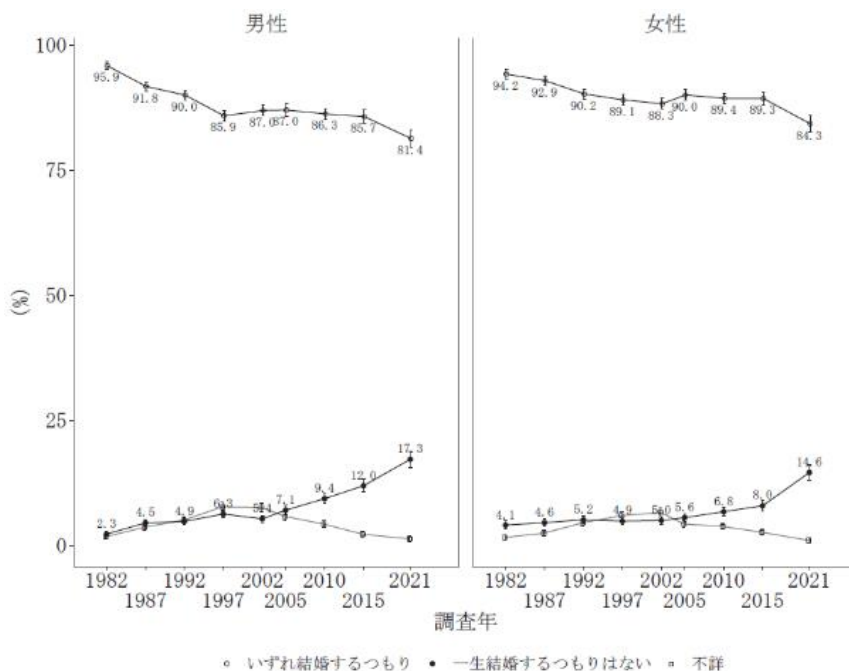
出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(15)

図7：交際相手をもたない未婚者の割合と交際の希望



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(15)

図 8：未婚者の生涯の結婚意思



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」<sup>(15)</sup>

しかし同じ図を見てみると、それでも 2021 年現在でも男女ともに 8 割弱以上の人たちは結婚を望んでいることも同時に分かる。下落傾向があることは否めないが、それでも結婚したいと思ってもできない人たちが多くいることもまた事実なのだ。ではなぜ若年層は結婚しなくなってしまったのだろうか。出生動向基本調査には未婚者が独身で留まっている理由に関する質問項目がある。この結果を見てみると、18 歳から 24 歳の男女では結婚するにはまだ若すぎるから、結婚する必要性をまだ感じないから、今ははだ仕事(もしくは学業)に打ち込みたいからという回答がトップ 3 を占め、そもそも結婚への意思が強くないことが分かる。また 25 歳から 34 歳の男女についても見てみると、適当な相手にめぐりあわないからという回答が 2 位と大きな差を開けて首位となっている。独身の自由さや気楽さを失いたくないからという回答の割合も、18 歳から 24 歳の時点のそれよりも大きく上昇しており、結婚と独身の自由さや気楽さとを比べた時に結婚することへのメリットを見出しづらくなっているという結果の表れと受け取ることもできる。一年以内に結婚する予定の未婚者に対する、結婚への障害についての質問項目も見てみると、男女ともに結婚資金(挙式や新生活の準備のための費用)と結婚生活のための住居といった経済的理由が回答の上位にあり、続いて職業や仕事上・学業の問題、親の承諾を挙げている。以上の結果を踏まえると、未婚化・晩婚化の要因がアンケート上では「配偶者にふさわしい相手にめぐりあわないこと」と「経済的理由」にあることを示している。しかし逆に言えば、以上二つの問題が解決できれば未婚化・晩婚化も解消できる可能性があることも同時に示唆している。

## 第2節 先行研究の問題点

前節では少子化の最大の要因は未婚化・晩婚化にあり、その要因は社会経済的要因と文化的要因に分類できること、そしてその中でも経済的要因と適当な相手と巡り合えないことが主因としてあることを述べてきた。しかし未婚化現象の、特に社会経済的要因についての総合的な説明・解釈を試みる近年の研究は少ない。例えば安藏(1989)は<sup>(11)</sup>失業率などの経済的要因や女性の就業状況、また初婚年齢と女性の教育水準に正の関係が見られるという研究から男女の進学率の指標を、加えて結婚適齢期の男性と女性の人口比が結婚相手の選択可能性に影響を与えるという研究から結婚適齢期人口の性比の指標も用いて、初婚年齢の決定要因についての実証モデルの構築を目指した。その結果、経済的要因の改善が初婚年齢を引き下げる効果があることや、女性の失業率の低下あるいは就業水準の上昇が同じく早婚を促すことなどを明らかにした。原田(1999)は<sup>(6)</sup>先にも紹介したイースタリンの相対所得仮説を軸に、そこに結婚、女性の実質賃金や子どもの直接価格要因となる教育費を取り入れた出生力決定モデルの作成、また出生率に対する年齢階級別のデータと相対所得仮説の適合性の検証を行い、日本においても適合性が確認されることや、特に20~24歳において相対所得と出生率に関連があることを明らかにした。直近の研究でいえば、加藤(2011)は<sup>(9)</sup>過去に自身が行った社会経済的要因に関するイベント・ヒストリー分析に文化的要因を組み込んで再分析を行い、マクロ経済のパフォーマンス低下にともなう若年男性の間の経済格差が拡大したことと、個人主義イデオロギーの普及による共同体的結婚システムの弱体化が主因であることを突き止めた。

このようにパラサイト・シングル説など検討されていない論がある上に、研究が行われた年代も10年以上前のものが多く、近年の状況も含めた研究が必要であるように思われる。そこで本稿では近年のデータも含め、改めて社会経済的要因に関する総合的な説明・解釈を、先行研究による手法を引き継ぎながら試みることにする。

## 第2章 リサーチクエスチョンと仮説の提示

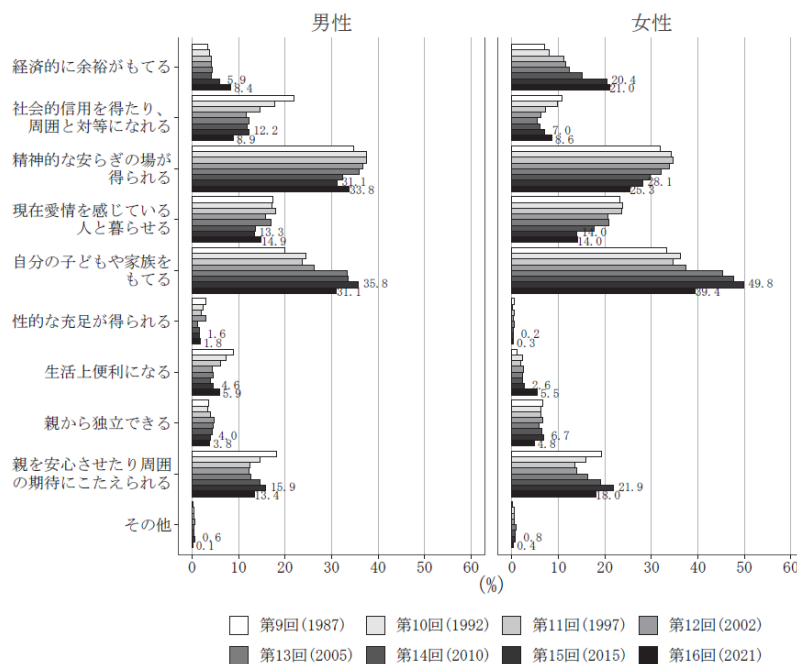
本章ではまず本論文におけるリサーチクエスチョンを述べた後に、仮説の検証方法についてその簡単な概要を説明していき、それから仮説を示していくこととする。

### 第1節 RQ・仮説の提示

先ほどまでの先行研究の問題点において述べたように、未婚化・晩婚化にまつわる総合的な要因分析、とりわけ社会経済的要因についての研究、直近のそれにまつわる研究は数が少ない。だからこそ本稿ではそのモデル再構築を目指していく。そこでリサーチクエスチョンを「過去30年、若年層を結婚から遠ざける背景は社会経済的要因からどれだけ説明できるか」と設定する。

この段階で先に実際の検証方法について簡単に説明を加えておく。先ほどまでの先行研究における社会経済的要因としては、大まかに①結婚するメリットの低減②若年男性雇用の不安定化③パラサイト・シングルに大分される。本稿ではこれらの三つを変数化して検証を行っていく。しかし一つの原因の中にも様々な説が出ているなかで、具体的にどれを変数として選択するのが良いだろうか。まずは①結婚するメリットの低減について述べる。最初に結婚によるメリットを6点ほど挙げたが、実際に出生基本動向調査の2021年度版の結婚による利点についての質問項目を見てみると、比較優位による分業や非競合

図9：「結婚の利点」を選択した未婚者の割合



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」<sup>(15)</sup>

財の共有といった「便利になるから」という理由で結婚している割合は少なく、また「精神的な安らぎを得られるから」と回答した人は減っている一方で「自分のこどもや家族を持てるから」と回答した人は増加の一途をたどっている。このように結婚することへの具体的なメリットの低減というのはあまり強い説得力を持つものではないことが予想される。そこでその次に紹介した女性の賃金上昇を①の変数と設定する。続く②についていえば、どちらも若年層の経済状況に着目している点で共通しているのだが、後者の相対所得仮説の方が欧米諸国ですでに研究が進んでおり、ある程度の妥当性が既に認められている。また日本についても先行研究の積み重ねによって当てはまることが示されているため、今回は相対所得を変数として設定することとする。最後の③についてはそもそも山田(2007)<sup>(10)</sup>の流れを汲む研究しかないので、そのまま採用していく。

変数をそれぞれ女性の賃金上昇、相対所得仮説、パラサイト・シングル説としたところで、検証を進めるにあたってどのような仮説が立てられるか考えてみよう。

まず前提として、諸要因は一様に作用するのではなく、年齢や性別によってその影響の程度が異なることが考えられる。例えば女性の賃金上昇についていえば、確かに先行研究では初婚年齢を引き上げるという負の効果を持っているということが述べられていた。しかしその一方で安蔵(1989)は<sup>(11)</sup>女性の就業はむしろ結婚を促進する正の効果を持つという研究もあることを指摘している。つまり結婚年齢に対して正負どちらの効果を持つかは現段階で予想することは難しいだろう。そこで検証の際に性別/年齢ごとなど詳細に行っていくことで、そもそもそのような効果はあるのか、そしてあるのなら属性ごとに効果の違いはあるのかということをも明らかにしていく。

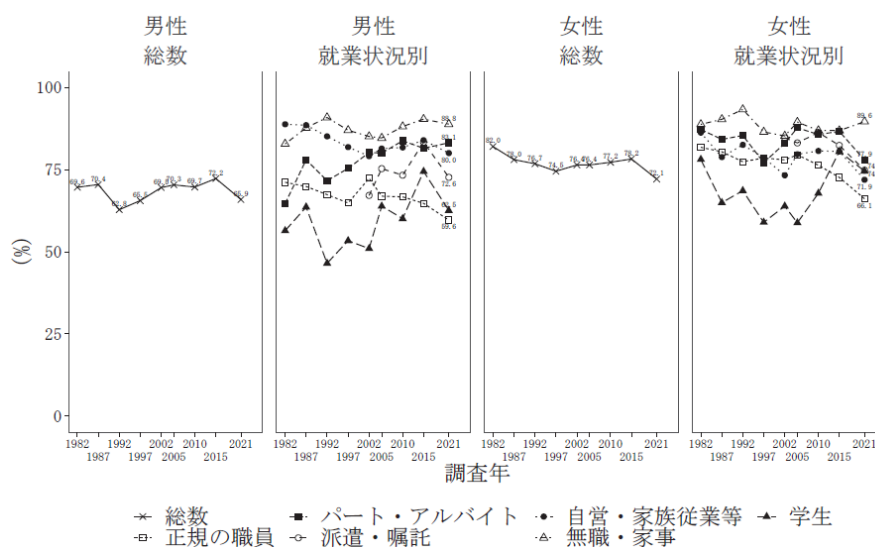
相対所得仮説についてはどうであろうか。詳細は後ほど述べるので今は省くのだが、大淵(1988)は<sup>(16)</sup>Easterlin が行った諸概念の名目化について以下のように説明している。それは相対所得仮説の所得効果(若年層の稼得能力)と生活水準効果(若年層が望む生活水準)をそれぞれ「若年層の最近の賃金」と「親世代の過去の賃金」と置き換え、また前者を分数の分子、後者を分母においてその比率の数値を使って実証を行ったというものだ。つまり数値が上がれば、それは分子＝若年層の賃金＝若年層の稼得能力が増えた、もしくは分母＝親世代の賃金＝若年層が望む生活水準が低下したということであり、それは結婚を促進することにつながる。そしてその逆、つまり分子＝若年層の賃金＝若年層の稼得能力が減った、もしくは分母＝親世代の賃金＝若年層が望む生活水準が高まれば、それは結婚が抑制されるということである。そもそもこの変数が示すところは若年層の雇用の不安定化、つまり賃金の低下であるからにして、日本のこれまでの経済状況を考えると、分数の分子が年々減少していく、つまり分数の数値は年々減っていくこと、そして初婚年齢とは正の関係にあるであろうことが予想される。

最後にパラサイト・シングル説についてはどうだろうか。こちらについては再度、出生基本動向調査の2021年度版<sup>(15)</sup>の親と同居する未婚者の割合を見てみると、男女ともに1990年代から2015年まで増加傾向が続き、2021の調査でポイントを落としているという点で



推移において共通性が見られる。しかし女性の方がその割合が高いことを考えると、女性の方がより強い相関が見られることが予想される。また山田(2007)<sup>(10)</sup>の研究ではパラサイト・シングルが増加した理由としてバブル崩壊後の経済格差の拡大が挙げられると指摘している。つまり単体というより経済/就業の不安定化説と組み合わせることによってより有意な結果が得られることが予想される。

図 10：就業状況・従業上の地位別にみた、親と同居する未婚者の割合



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」<sup>(15)</sup>

## 第2節 検証方法

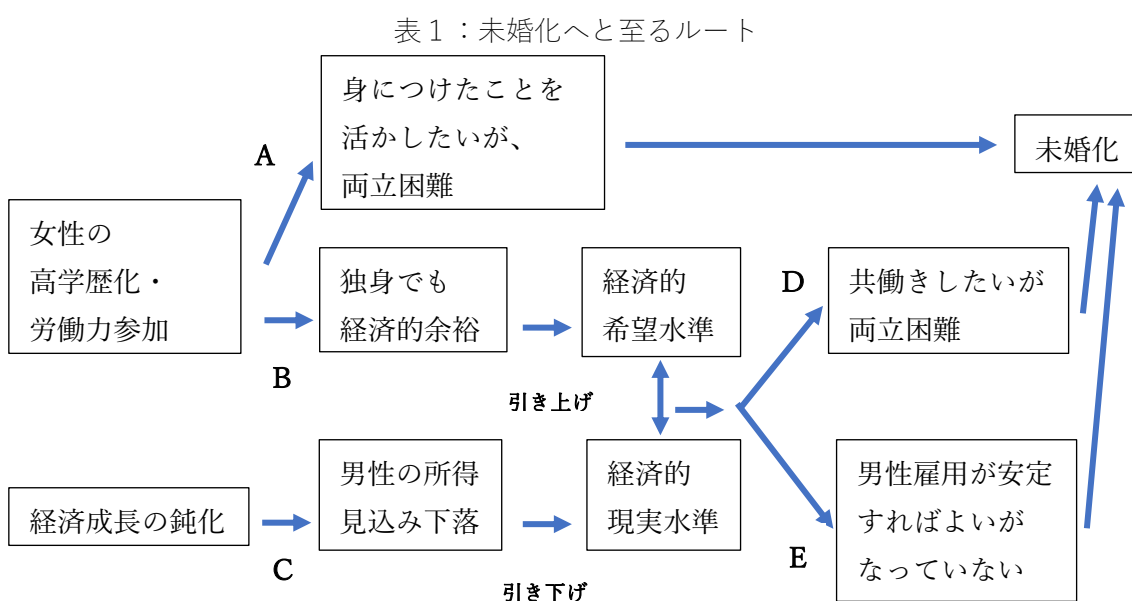
前節においても仮説の設定にも関わる検証方法の一部を説明したが、今節ではより詳細に述べていくこととする。

前節では①結婚するメリットの低減②若年男性雇用の不安定化③パラサイト・シングルという三つの未婚化・晩婚化の要因を、それぞれ女性の賃金上昇、相対所得仮説、パラサイト・シングル説という三つの変数に置き換えることを説明した。そして具体的な検証方法については、原田(1999)が<sup>(6)</sup>行った方法を参考にする。

原田(1999)は先にも述べた通り、イースタリンの相対所得仮説を軸に、そこに結婚、また女性の実質賃金や子どもの直接価格要因となる教育費を取り入れた出生力決定モデルの作成、また出生率に対する年齢階級別のデータと相対所得仮説の適合性の検証を行った。その際用いられたのが最小二乗法だ。最小二乗法とは簡単に言えば、データの組 $(x_i, y_i)$ が複数与えられたときに、それらを座標上に置き、そしてそこから $x$ と $y$ の関係を表すもっともらしい関数 $y=f(x)$ を求める方法である<sup>(17)</sup>。つまり合計特殊出生率を従属変数 $(y)$ に、そして相対所得や教育費などを独立変数 $(x)$ において検証を行ったわけである。本稿ではこれを参

考に、1990年から2022年についてまずは全体、続いて年齢別(20~24歳/25~29歳/30~34歳)と性別ごとに、最後に時系列での変化について検証していく。また従属変数となる若年層がどれだけ結婚しているかという指標を29歳までの合計初婚率で、そして独立変数を先の三つの変数の組合せで表して検証を行っていく。仮に検証結果が著しく芳しくない場合、再度別の変数の組合せを考えていくこととする。なお本来は最小二乗法を用いた計算の後にはt分布、もしくはF分布を用いた偏回帰係数の有意性の検定など細かい過程があるのだが、本稿では紙面の都合上省略している。

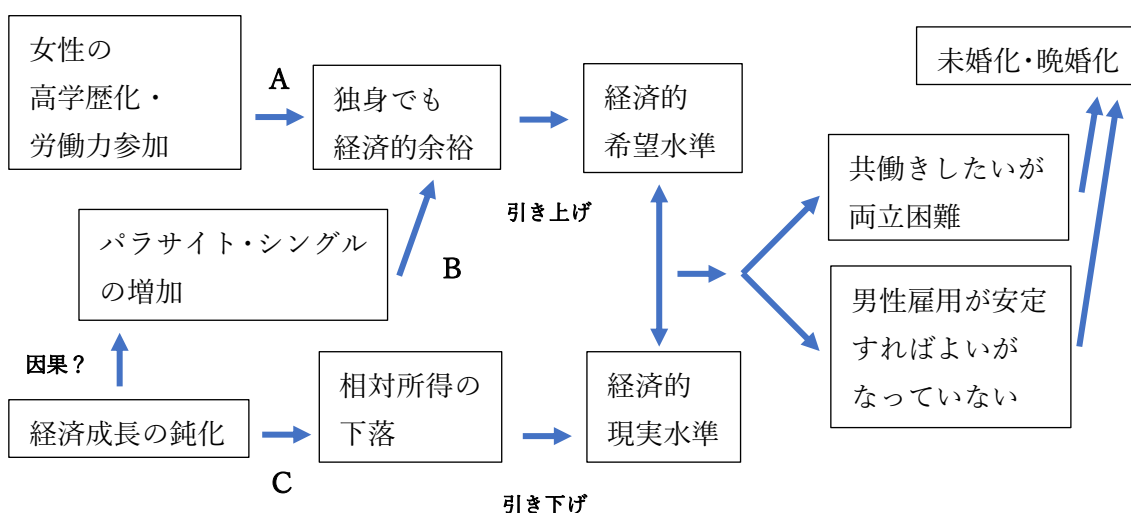
また結果が出た際の解釈の方法にも説明を加えていく。最小二乗法を用いて検証を行うと調整済み決定係数(通常0~1の値をとり、1に近いほど相関があることを示している)が導出される。そしてその変数の組合せごとに計算して導出される式と、その決定係数の大小でどの変数の組合せが一番良いかを見ていくのだが、その結果が何を意味するのか定義しておく必要がある。その際に参考になるのが筒井(2015)<sup>(18)</sup>の研究である。筒井(2015)は女性要因(女性の高学歴化・社会進出が未婚化・晩婚化をもたらした)と男性要因(男性の所得見込みの低下や雇用不安が未婚化・晩婚化をもたらした)という二つの要因について、単純に「女性要因/男性要因」と二分化してしまうことを問題として指摘している。その例として「女性が経済的に自立してある程度の所得は自分だけで得られるようになったので、無理に結婚を急ぐ必要はない。しかし良い条件で結婚できたら夫の稼ぎで生活し、仕事を辞めようと考えている。しかしそのような男性が現れないので結婚していない」ということを女性が考えているようなケースを挙げ、この場合、先の「女性要因/男性要因」という二分法では分類できないと述べている。そこで筒井(2015)は以下のような未婚化へと至る「ルート」を想定した。



出典：筒井(2015)<sup>(18)</sup>

まずルート A について、これは高学歴女性の登場によって結婚・出産後も身につけた技能を活かして仕事を続けたいという女性が増えたが、実際にはそれが困難なので未婚化が生じた、ということである。ルート B とルート C はそれぞれ先に述べた「女性要因」と「男性要因」に対応する。つまり、ルート B では女性の高学歴化や社会進出によって結婚相手への希望水準が上がってしまったこと、そしてルート C ではバブル崩壊後の経済停滞によって男性の所得見込みが低下し、結婚生活を維持できるだけの経済水準を保てなくなったことを指している。ルート B もしくはルート C によって希望と現実のギャップが生じた後の話がルート D と E である。「共働きできる環境があれば結婚できるのに」と考えるのが D、「結婚したら仕事を一旦でも辞めるつもりなので、男性の雇用が安定していれば結婚するのよ」と考えるのが E ということだ。ここで注意してほしいのが、B と C、もしくは D と E どちらも当てはまる場合があるということだ。その例としては、先に二分法で表せないものとして挙げた場合などがある。ちなみに先の場合は B+C→E ルートとなる。このように、本稿の研究でも検証結果を以下のようにルート化して結果を解釈していく。

表 2：本稿で考える未婚化へと至るルート



つまり変数とした未婚化・晩婚化の要因である結婚するメリットの低減(女性の高学歴化や社会進出)をルート A、パラサイト・シングルの増加をルート B、経済成長の鈍化による若年男性の雇用の不安定化をルート C とするということだ。また変数単独よりも変数の組合せの方が結果の値が良い場合も考えられるが、その際には筒井(2015)のようにどちらも当てはまる場合があるというような解釈を行っていく。

なお未婚化・晩婚化が生じたのは共働きをしたくてもできないからなのか、それとも男性の雇用が不安定なままだからなのか、ということについては少子化解決のための施策に関わる部分であるため、結論部に論をまわすこととする。

最後に具体的に使用するデータ、そして変数化の方法について以下に示していく。まず 29 歳までの合計初婚率(29 歳までに何%の人が結婚しているかを示す)については、総務省が発表している人口推計から毎年・各歳の人口と、そして厚生労働省が発表している人口動態調査から毎年・各歳の初婚数を用いて計算した。女性の賃金上昇について、こちらは女性の実質賃金/男性の実質賃金×100 で求めた。ここでいう実質賃金とは、賃金構造基本統計調査から収集した賃金の数値を消費者物価指数でデフレートした後に労働力調査から収集した就業率をかけたものを指すこととする。続く相対所得については前節においても少し述べたが、ここでは大淵(1988)<sup>(16)</sup>が述べた Easterlin の研究について詳細な説明を加える。Easterlin は相対所得仮説の「若年層の稼得能力」と「若年層が望む生活水準」をそれぞれ「若年層の最近の賃金」と「親世代の過去の賃金」と置き換え、また前者を分数の分子、後者を分母においてその比率の数値を使い、その上下で検証したということだった。しかしここで重要なのは、Easterlin はその研究の中で、所得効果や生活水準効果について男性の賃金にのみしか注目していないということだ。つまり「若年層の最近の賃金」と「親世代の過去の賃金」について男性の賃金の値のみを用いて検証を行っているということである。また、そもそも若年層のコーホート規模が彼らの稼得能力を規定しているという前提に立っている。そこで大淵(1988)は以下のような独自の指標を用いている。まず結婚年を  $t$  年とし、若年層(20 歳~34 歳)の賃金を  $(t-2)$  から  $t$  の平均値、親世代(40 歳~54 歳)の賃金は  $(t-6)$  から  $(t-2)$  の平均値をあてる。そして女性の賃金にも注目するために変数を以下の 4 種類作成した。

片働き変数 A(SNGA)	→子世代の男性所得/親世代の男性所得
片働き変数 B(SNGB)	→子世代の男性所得/親世代の男性+女性所得
共働き変数 A(TWOA)	→子世代の男性+女性所得/親世代の男性所得
共働き変数 B(TWOB)	→子世代の男性+女性所得/親世代の男性+女性所得

また仮説の前提についてもコーホート規模と出生力の関係から変数として不適切であることを示し、棄却している。本稿ではこの指標を採用して検証を進めることとする。最後にパラサイト・シングル説について、こちらは出生動向基本調査の就業状況・従業上の地位別にみた、親と同居する未婚者の割合の項目で示された値を再集計して求めた。

### 第3章 分析結果

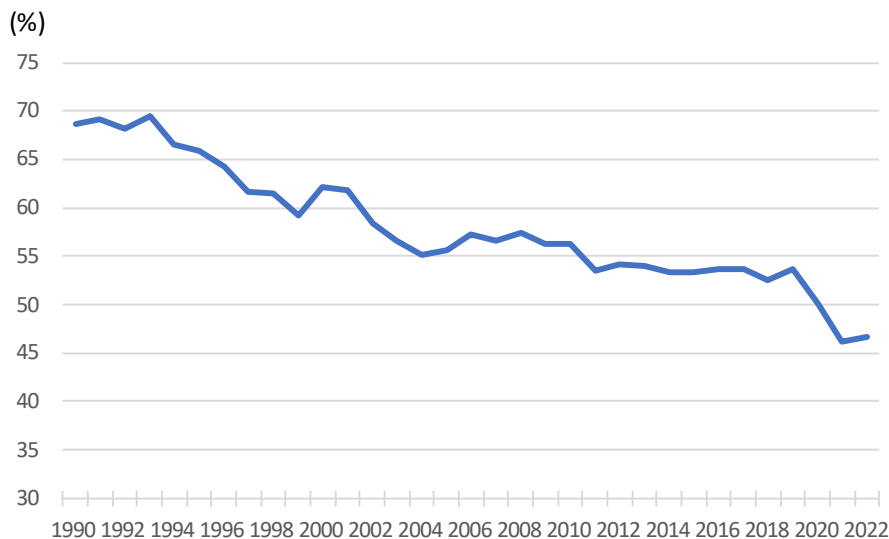
本章では過去30年の未婚化・晩婚化に対して社会経済的要因はどれだけの説明力を有するのか検証していく。

#### 第1節 社会経済的要因と未婚化・晩婚化

前章ではまず全体の結果を見た後に、より詳細に年齢別と性別、時系列ごとの結果を見ていくことを述べた。そこでまず本節では全体での結果を示していくこととする。そして結果を示す際にはまず合計初婚率と三つの変数(女性の賃金上昇、相対所得仮説、パラサイト・シングル説)それぞれ一対一の結果を示した後に、変数を組み合わせたものを述べていく。

しかし、まずは1990年から2022年の合計初婚率の推移について確認しておこう。

図11：29歳までの合計初婚率の推移



出典：人口推計<sup>(19)</sup>・人口動態調査<sup>(20)</sup>

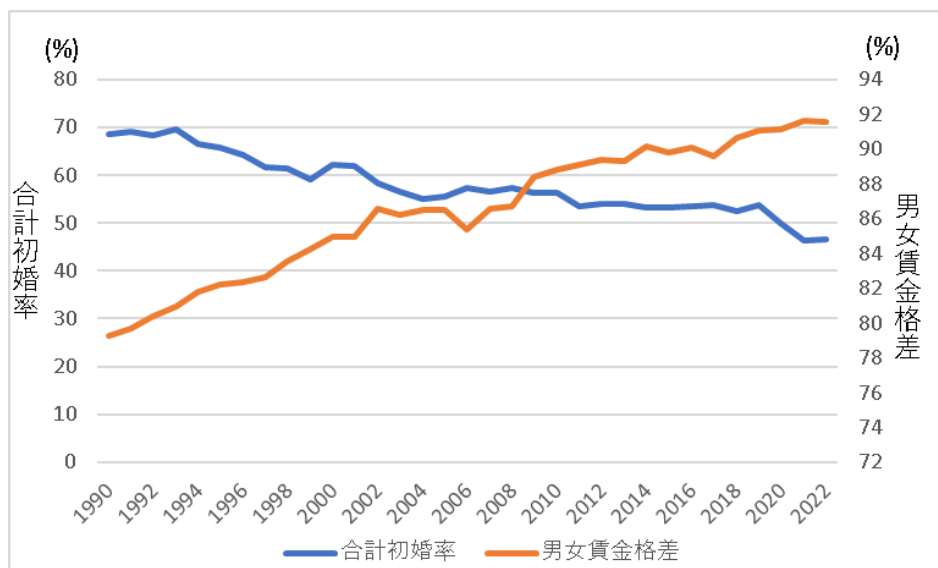
この推移を見てみると、1990年代には約70%だったのが、この30年間で約45%にまで落ちていることが分かる。しかしその下落具合を詳細に見てみると、2010年を境に下落から停滞へとシフトしている。また2020年に急落した後に2022年に多少の回復をしていることから、これは新型コロナウイルス感染症の流行と時期が重なるため、感染対策のための外出自粛などが関連しているのではないだろうか。

それでは本題である合計初婚率と各変数の結果に移っていこう。まず合計初婚率と女性の賃金上昇(WD)の最小二乗法を用いた回帰計算の結果を見ていく。

合計初婚率 =  $196.2 - 1.6(\text{WD})$   $R^2=0.92$   $\text{adj.}R^2=0.92$

適合率について調整済み決定係数(adj.R<sup>2</sup>)を見てみると、0.92 と非常に高い値をとっている。ここで両者の過去 30 年の推移を見てみよう。

図 12：合計初婚率と男女賃金格差の推移



出典：男女賃金格差は賃金構造基本統計調査<sup>(21)</sup>。合計初婚率は図 10 に同じ。

すると合計初婚率と男女賃金格差の二つが逆相関の関係にあることが分かる。またおおよそ 2010 年を境に上昇/下降のペースが緩やかになる点においても共通点が見受けられる。このような点から決定係数の値も高くなり、また求められた式の男女賃金格差についての符号もマイナスになったと考えられる。

続いて合計初婚率と相対所得の 4 つの変数についての結果を見ていく。

合計初婚率 =  $-0.02 - 1.09(\text{SNGA})$   $R^2=0.22$   $\text{adj.}R^2=0.19$

合計初婚率 =  $-0.18 + 2.19(\text{SNGB})$   $R^2=0.66$   $\text{adj.}R^2=0.65$

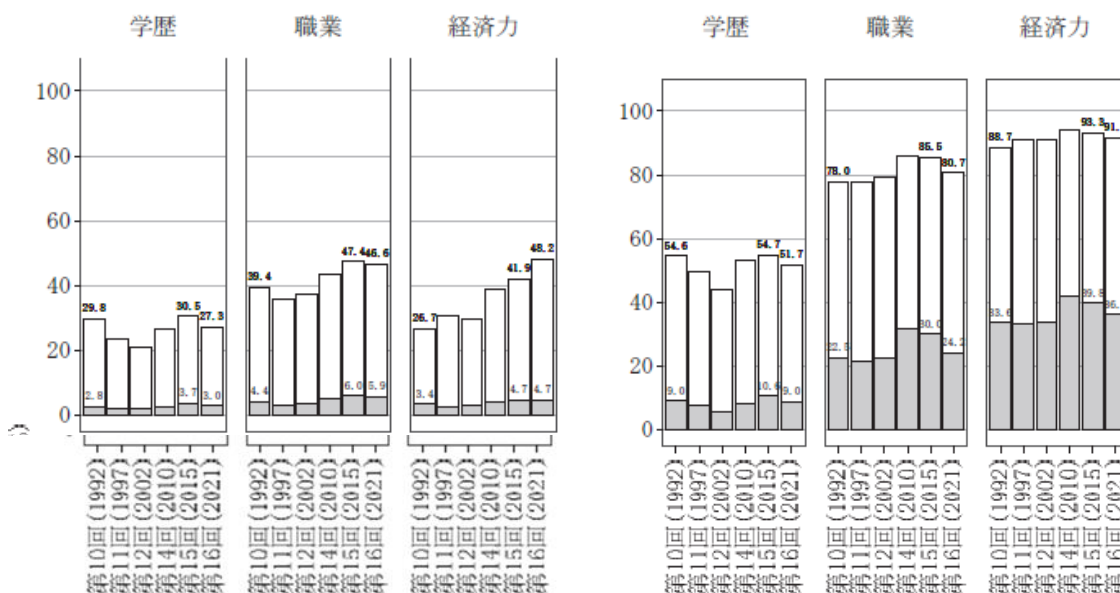
合計初婚率 =  $0.6 - 0.02(\text{TWOA})$   $R^2=0$   $\text{adj.}R^2=-0.03$

合計初婚率 =  $0.29 + 1.34(\text{TWOB})$   $R^2=0.44$   $\text{adj.}R^2=0.42$

調整済み決定係数を見てみると、SNGB 変数(分子に若年層の男性所得、分母に親世代の男性と女性の所得をおいたもの)が一番高く、そこから TWOB 変数、SNGA 変数と続いてい

く。数値は 0.65 と確かに全く関係がないとは言えず、有力な変数の一つであることに間違いはないのだが、相対所得単体のみで完全に説明しきれるとは言えないだろう。そして SNGB 変数が一番良い値をとったことについて、女性の社会進出が進み男性との賃金格差が縮小してきていることは先に示した通りであるが、なぜ分子に男性と女性の所得の合計をおいた TWOB 変数が一番良い値を取っていないのだろうか。じつはこの結果は、相対所得に関する先行研究である大淵(1988)<sup>(16)</sup>と原田(1999)<sup>(6)</sup>においても同様に示されているのだが、なぜこのような事態になっているのか、両者の研究ではその考察がなされていない。そこで一つ考えられる仮説として、男女で結婚相手に求めるものが異なることが挙げられるのではないだろうか。この点について述べているのが江原・山田(2008)である<sup>(22)</sup>。ここでは男性の魅力は統率力、仕事ができることなど経済力に関係し、女性の魅力は容姿や性格などの要素が重視される傾向があることを指摘している。実際に出生動向基本調査の性別ごとの結婚相手の条件として考慮・重視する割合の項目を見てみると<sup>(15)</sup>、女性の方が男性より学歴や職業、経済力を考慮・重視している傾向が約 30 年間一貫して変わっていないことが見て取れる。

図 13：結婚相手の条件として考慮・重視する割合(右：男性 左：女性)

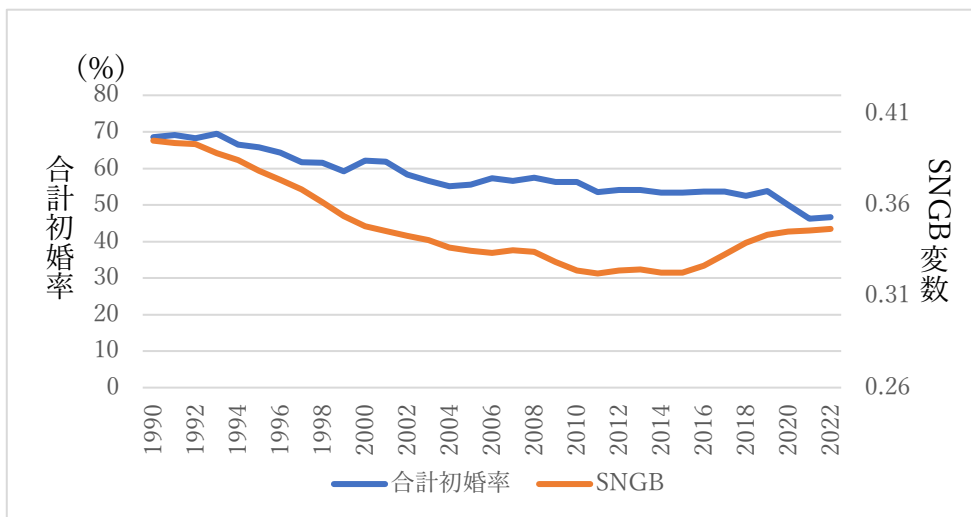
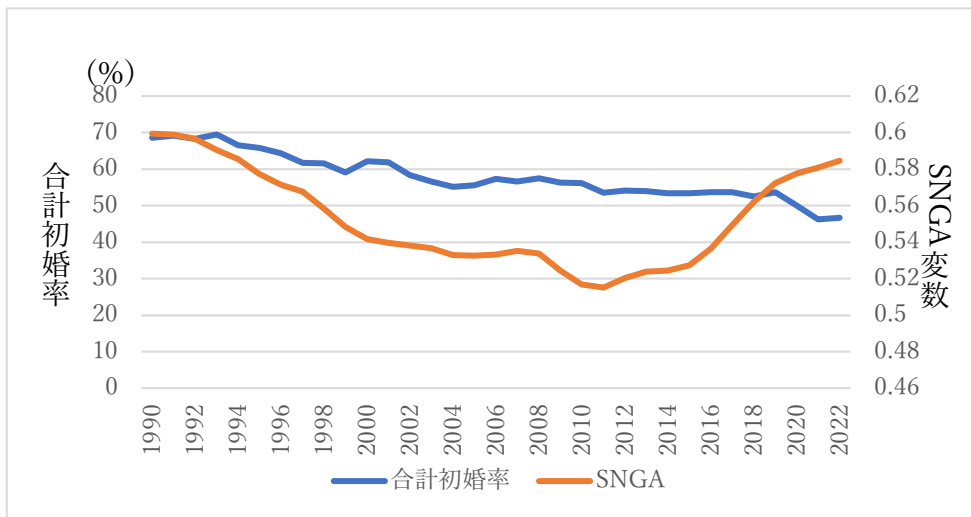


出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」<sup>(15)</sup>

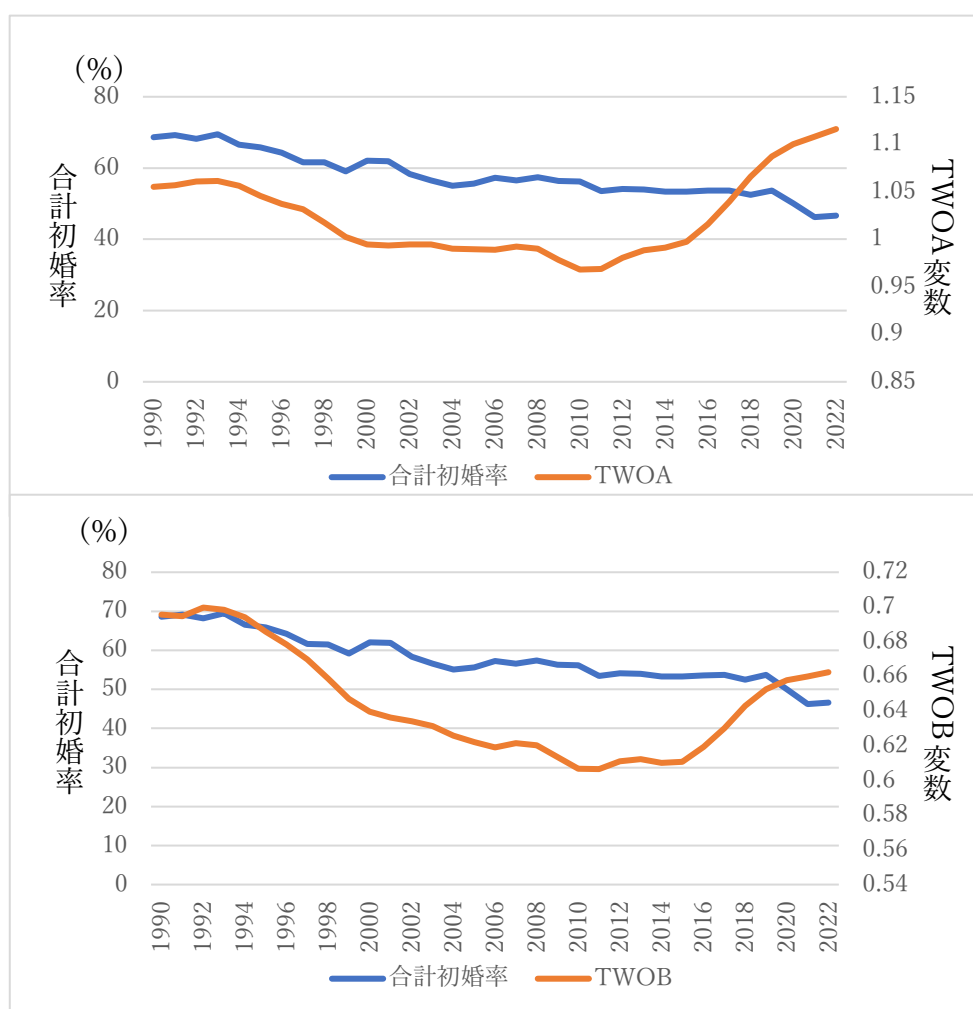
つまり男性だけの経済力が結婚相手選びの際に重要視されるため、相対所得仮説においても若年層の稼得能力(分子)に男性だけの最近の賃金をおいた方が適合率が良いということである。よく結婚相手の男性に求めるものとして 3K(高学歴・高収入・高身長)などと言われるが、そのような傾向が実際の現象として見られることが示され、興味深いものとなっている。

そして相対所得についてはもう一つ興味深い事実が結果から見受けられる。ここで各変数(SNGA,SNGB,TWOA,TWOB)と合計初婚率の推移を見ていただきたい。

図 14：合計初婚率と各相対所得変数の推移





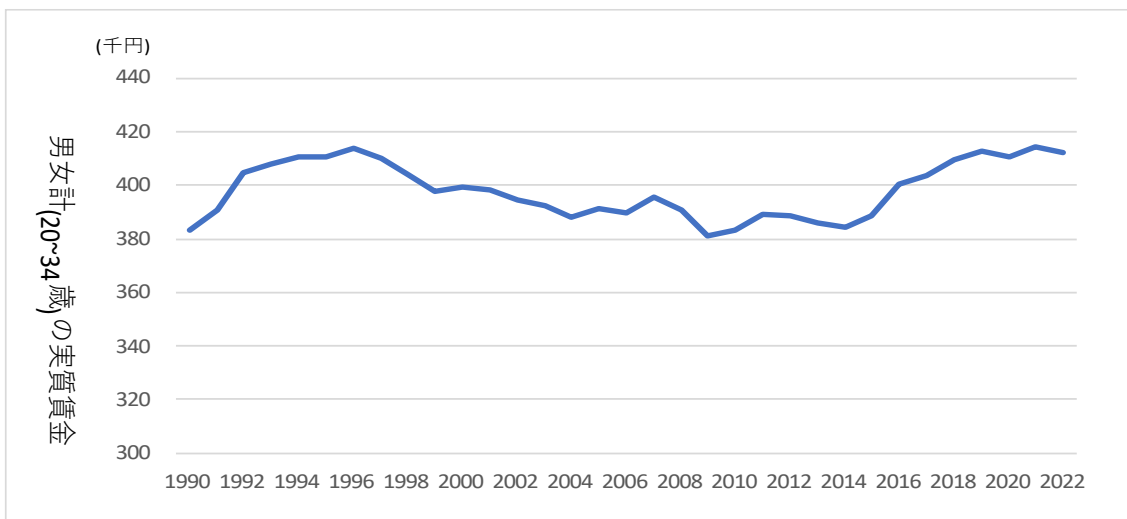
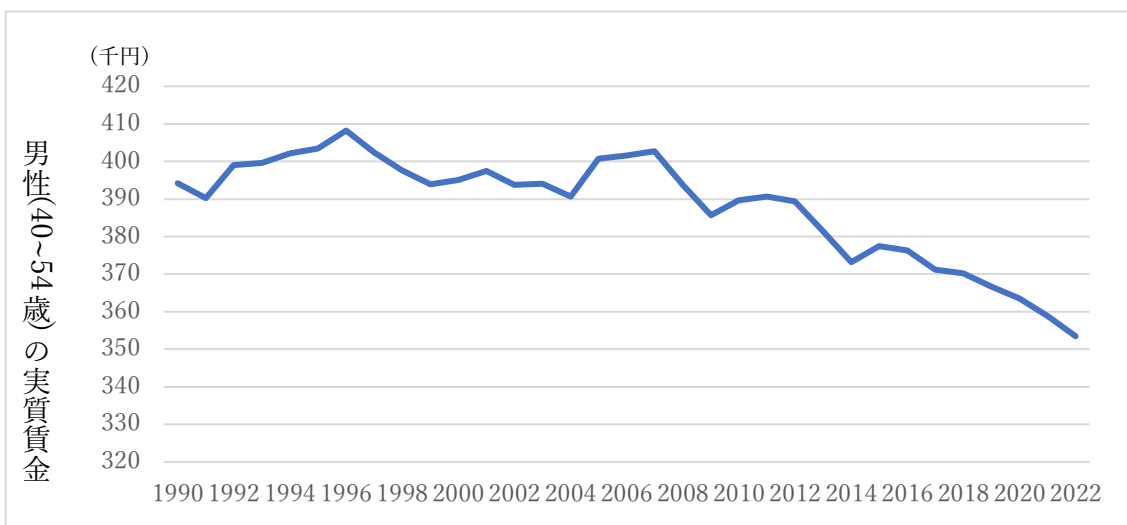
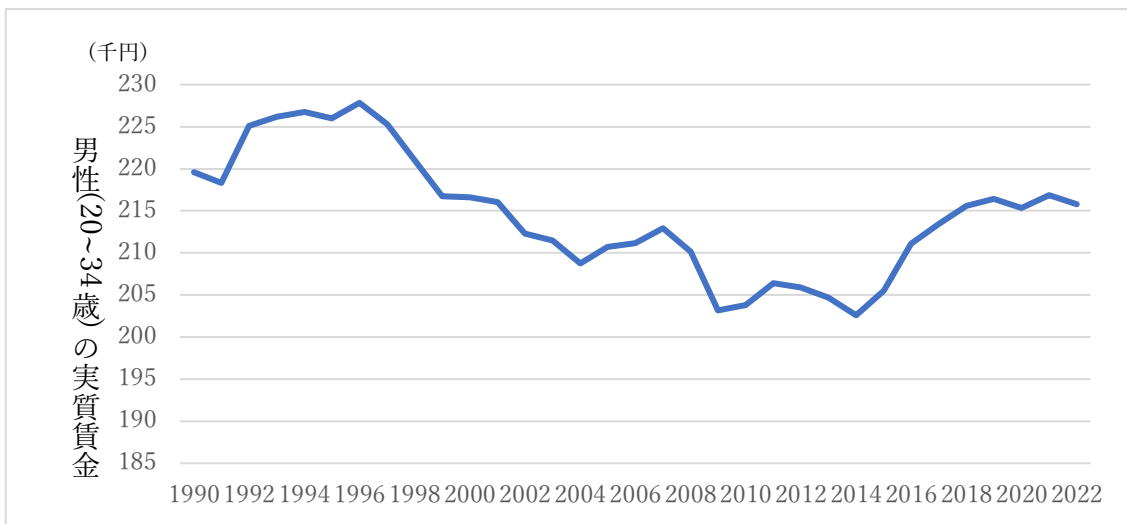


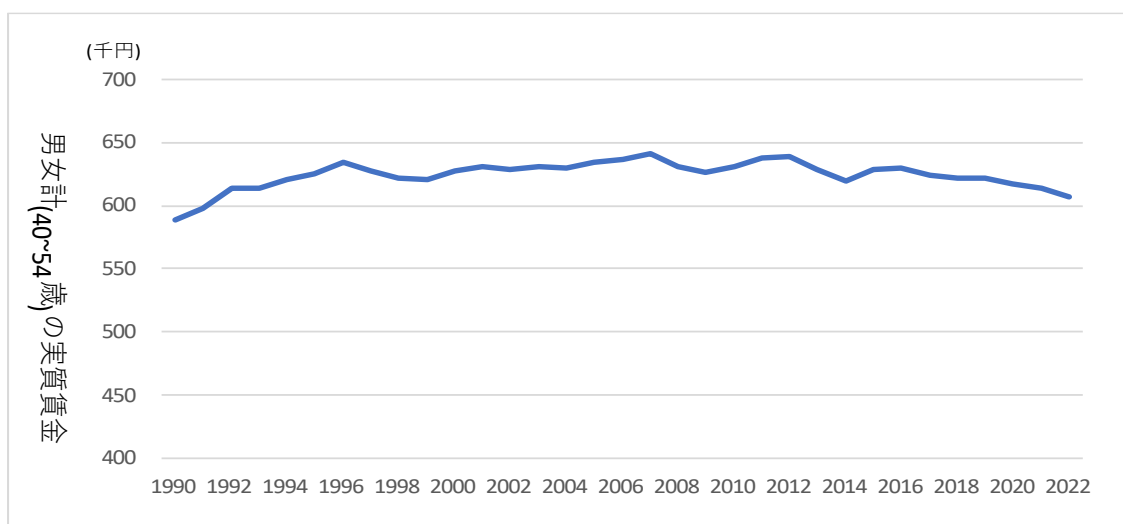
出典：各変数は賃金構造基本統計調査<sup>(21)</sup>・消費者物価指数<sup>(23)</sup>・労働力調査<sup>(24)</sup>。

合計初婚率は図 10 に同じ。

この四つを見比べると、各変数の推移について大まかに約 2010 年を境にどれについても減少から増加に転じていることが分かる。しかしなぜこのような事態が起きているのだろうか。変数自体は若年層の賃金を分子に、親世代の賃金を分母においた時の値であるので、先行研究を紹介した際にも説明したが、値の上昇は分子が増加した、もしくは分母が縮小した、あるいはその両方によって起きる。そこで男性(20~34 歳)・男性(40~54 歳)・男女(20~34 歳)・男女(40~54 歳)の実質賃金の推移を見てみよう。

図 15：実質賃金の推移





出典：賃金構造基本統計調査<sup>(21)</sup>・消費者物価指数<sup>(23)</sup>・労働力調査<sup>(24)</sup>

グラフを観察すると読み取れることが数点ある。まず男性にのみ注目してみると、若年層と親世代両者について 1990 年代半ば以降から下落傾向が続いている。しかし若年層は 2010 年代半ばから増加傾向に転じたのに対して、親世代ではなおも下落傾向が続いている。そして若年層にのみ注目してみると、男性のみと男女計のどちらも 2010 年代半ばを境に減少から増加に転じている。最後に親世代に注目してみると、男性のみの場合は減少が続いているのに対して男女計ではずっと横ばいである。これらのことから先の検証における変数の値が 2010 年あたりを境に増加に転じている理由が、若年層の賃金が上昇した(若年層の稼得能力が上昇した)一方で親世代(父親)の賃金が下落・停滞している(若年層が望む生活水準が下落・停滞している)からだ、と説明できるわけである。

さて話題を本題に戻すと、理論上では若年層の稼得能力が上昇し、彼らが望む生活水準が下落している際には結婚が促進されるはずなのだが、現実にはそうはなっていない。そのことは決定係数が最も高い変数(SNGB 変数)でも 0.65 にとどまっていることが示している。しかしここで注目したいのが、検証する期間を 1990 年から数値が上昇に転じた 2010 年に絞って行くと、決定係数が(SNGA):0.9 (SNGB):0.92 (TWOA):0.87 (TWOB):0.91 と途端に数値が改善することである。つまりこのことは、1990 年~2010 年では相対所得を用いた説明が有効な説明の一つとして機能するが、2010 年以降ではまた違った要因が絡んでいるということを示している。この 2010 年を境とした変化は後ほど詳しい考察を加える予定であるので、引き続き検証の結果を示していく。

最後はパラサイト・シングル説についてである。その結果は以下のようになった。

$$\text{合計初婚率} = 99.2 - 58.5(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.04 \quad R^2 = -0.15$$

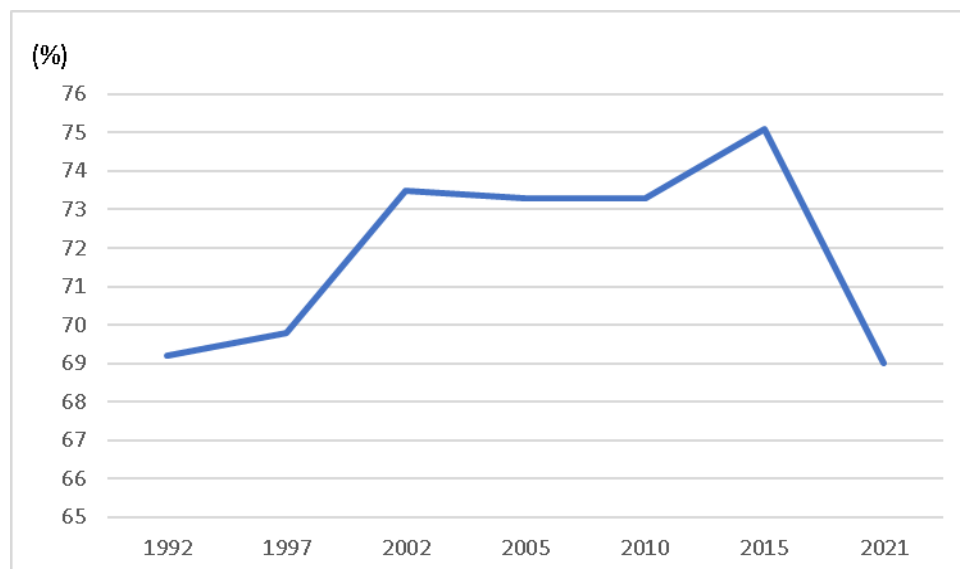
調整済み決定係数を見てみると、0.15 とかなり低い数値である。つまりパラサイト・シング

ル説単体だけでは有力な説明変数になり得ないということである。しかしここでパラサイト・シングル説と相対所得を組み合わせた際の結果を見ていただきたい。ちなみに、相対所得については一番数値が良かった SNGB 変数を用いており、今後相対所得を他の変数と組み合わせる際には全てこの SNGB 変数を用いていくこととする。

$$\text{合計初婚率} = -271.9 + 378.1(\text{SNGB}) - 265.2(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.86 \quad R^2 = 0.79$$

この調整済み決定係数を見てみると、0.79 と高い値が出ている。これは相対所得とパラサイト・シングル単体の場合よりも良い値であり、両者の間に何らかの関係があることを示している。そしてここで日本におけるパラサイト・シングルをめぐる状況について出生動向基本調査の結果を用いて<sup>(15)</sup>確認をしておこう。

図 16：未婚者に占めるパラサイト・シングルの割合(男女計)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」

上に示したグラフは未婚者に占めるパラサイト・シングルの割合の調査ごとの推移である。そして男女それぞれについては図 9 に示してあり、そこから 2015 年までの上昇傾向、そして 2021 年に急落していることは先にも述べた通りである。これを見ると、男女それぞれの場合と同じような推移を取っていることが分かる。しかしここで疑問となるのが、2021 年に割合が急落していることである。2021 年はコロナ禍の真ただ中なので、仮に山田(2007)の考えが正しいとすると、景気が悪化している際にはその割合が増えるはずである。これは考察に値する疑問ではあるが、このことについても時系列ごとの検証の際に改めて考察をしていくので、今は次の検証結果に移ることとする。

最後に、女性の賃金上昇と相対所得、パラサイト・シングル説との組み合わせについて見

てみる。

$$\text{合計初婚率} = 192.9 + 4.1(\text{SNGB}) - 1.6(\text{WD}) \quad \text{重 } R^2 = 0.919 \quad \text{adj.重 } R^2 = 0.914$$

$$\text{合計初婚率} = 84.6 + 79.8(\text{SNGB}) + 101.1(\text{PSR}) - 1.5(\text{WD}) \quad \text{重 } R^2 = 0.947 \quad \text{adj.重 } R^2 = 0.895$$

調整済み決定係数を見てみると、0.914、0.895 とどちらも十分に有意な値になっている。相対所得と女性の賃金上昇については、相対所得とパラサイト・シングルの場合の数値よりは良くなっている一方で、女性の賃金上昇の場合と比べた場合はむしろ説明力が少し落ちている。つまり相対所得は女性の賃金上昇についてはあまり影響を与えていないことを示している。最後の式については一見すると有意な結果に見えるのだが、ここでそもそものパラサイト・シングル説の理論を思い返すと、未婚者の親との同居率と初婚率とは負の関係にあるので、式における符号もマイナスになるはずである。しかしこの式ではそうではないため、採用することはできない。

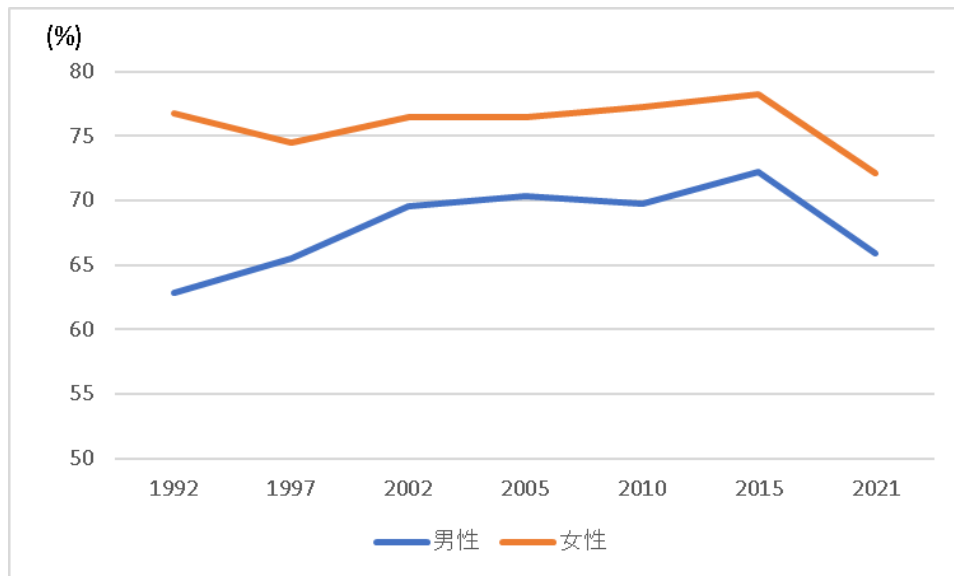
以上までの結果をまとめると、相対所得とパラサイト・シングル、そして女性の賃金の場合が全体として効果を持っていると言える。これらを先に述べたルートに沿って解釈すると、相対所得とパラサイト・シングル、そして女性の賃金上昇との間に直接的な関係はないものの、どちらも有意な説明変数として独立して存在しており、いわば「(男性が)経済状況が厳しいので親元で暮らしているが、自分の所得が結婚できる水準になるとは思えないし、生活水準を下げても結婚したくない」という状況と、「(女性が)生活するのに十分な賃金を得ているので急いで結婚をする必要が低下している」もしくは「キャリアや賃金の面で不利益を被るので結婚を敬遠している」というような状況が併存している、という解釈ができる。

## 第2節 性別ごとにみる社会経済的要因と未婚化・晩婚化

前節では合計初婚率と三つの変数についての全体的な結果を見てきたが、今節では性別(男性/女性)ごとの詳細な結果から考察をおこなっていく。ここで結果を示す前にそれぞれの変数についての計算方法についてごく簡単に説明を加えておく。まず相対所得(SNGB変数)や女性の賃金上昇については性別によって分けられるものではないので、全体の時と同じものを使用した。そしてパラサイト・シングル率についてのみ、出生動向基本調査に公開されている男女別のデータを用いた。

男女別のパラサイト・シングル率については図9に示した通りではあるのだが、一つにまとめて再掲すると以下のようなものになる。

図 17：性別ごとにみたパラサイト・シングル率



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」<sup>(15)</sup>

それではまず男性の結果を早速見てみよう。

$$\text{合計初婚率}_{\text{male}} = 124.7 - 1.0(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.231 \quad R^2 = 0.077$$

$$\text{合計初婚率}_{\text{male}} = -29.0 + 500.1(\text{SNGB}) - 2.6(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.741 \quad R^2 = 0.612$$

$$\text{合計初婚率}_{\text{male}} = 191.8 - 1.8(\text{WD}) + 0.4(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.926 \quad R^2 = 0.889$$

$$\text{合計初婚率}_{\text{male}} = 243.5 - 55.6(\text{SNGB}) - 2.0(\text{WD}) + 0.1(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.928 \quad R^2 = 0.855$$

相対賃金のみや女性の賃金上昇変数のみの式は全体の計算の時に行ったので、今回は省略している。そして以上の結果を見てみると、パラサイト・シングルのみの場合は数値が低いですが、そこに相対賃金の変数を加えると改善が見られる。そして符号も適合しており、さらにこの組合せが一番良い値を出している。その他の女性の賃金上昇を加えた式についても見てみると、相対所得・女性の賃金上昇の両方を加えたものでは一見数値がより良いように見えるが、所々の符号が適合的ではない。つまり男性の全体について女性の賃金上昇の変数が入った途端に符号が適合しなくなることから、先行研究で述べたような女性の賃金上昇によって女性自身に結婚生活を維持することができるかと判断させ結婚を促進させるというような効果が、男性には影響を与えないことが分かる。そしてこれを先ほどの「ルート」に当てはめて解釈すると、ルート B と C、つまり経済成長の鈍化によって経済状況が厳しくなり、親元で暮らすようになったことで結婚への期待水準が上昇したこと、自らの稼働能力

が低下してしまったことによって結婚をしたくない/できない状況ができてしまったということだろう。しかし係数の値は0.6に留まっており、この説明だけで十分ではないことには注意が必要である。

続いて女性のみの結果について見てみる。

$$\text{合計初婚率}_{\text{female}} = -47.9 + 1.3(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.166 \quad R^2 = 0$$

$$\text{合計初婚率}_{\text{female}} = -192.2 + 240(\text{SNGB}) + 2.2(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.902 \quad R^2 = 0.853$$

$$\text{合計初婚率}_{\text{female}} = 128.8 - 1.6(\text{WD}) - 0.9(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.969 \quad R^2 = 0.954$$

$$\text{合計初婚率}_{\text{female}} = 61.5 + 53.6(\text{SNGB}) - 1.2(\text{WD}) + 1.1(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.975 \quad R^2 = 0.950$$

調整済み決定係数や符号を見てみると、パラサイト・シングル率のみ、そして相対所得とパラサイト・シングル率の場合は符号が適していないところがある一方で、そこに女性の賃金上昇の変数を組み込むと数値も良くなり、符号も適するようになる。ここに女性の賃金上昇と初婚率に関する理論との整合性が見て取れる。またパラサイト・シングル率との関係も良い。このことについて仮説を述べた際に、親と同居している未婚者の比率が男性よりも高く、女性の方がより効果が見られるのではないかというようなことを言及したが、今回の結果はその裏付けとなることを示している。そして「ルート」でいえば、ルートAとルートB、つまり親元で暮らすようになった女性が、自らの賃金が相対的に改善してきたことも相まって無理に結婚して生活水準を下げるくらいなら結婚しない方が良いというような選択を取るようになったことを示している。

以上までの性別ごとの結果をここからまとめていく。全体の結果では相対所得とパラサイト・シングル、そして女性の賃金上昇についてそれぞれ合計初婚率との強い関係が見られた。そして今回の性別ごとの結果では、男性については相対所得とパラサイト・シングル率、そして女性については女性の賃金上昇とパラサイト・シングル率について関係が見られた。つまりこれは全体の結果の内訳が性別ごとの結果にくっきり表れたといえるのではないだろうか。そして少なくとも、相対所得の推移が女性全体に、そして同様に女性の賃金上昇が男性全体に影響を与えるものではないことも同時に分かった。

### 第3節 年齢ごとにみる社会経済的要因と未婚化・晩婚化

前節まででは合計初婚率と三つの変数についての全体的な結果、そして性別ごとの結果について見てきたが、今節では年齢ごとの詳細な結果から考察を行っていく。年齢区分については、20歳~24歳/25歳~29歳/30~34歳の3つの区分に分けた。そして前節のようにそ

それぞれの変数についての計算方法について簡単に説明を加えておく。まず相対所得(SNGB変数)については区分に沿って以下のように計算した。

20~24 歳の男性所得/40~44 歳の男女計所得×100

25~29 歳の男性所得/45~49 歳の男女計所得×100

30~34 歳の男性所得/50~54 歳の男女計所得×100

その他の細かな計算手順については全体の時と同様に、結婚年を t 年とし、子世代(20 歳~34 歳)の所得を(t-2)から t の平均値、親世代(40 歳~54 歳)の所得は(t-6)から(t-2)の平均値をあてるものとする。続いて男女賃金格差についても以下の計算を行った。

20~24 歳の男性所得/20~24 歳の女性所得×100

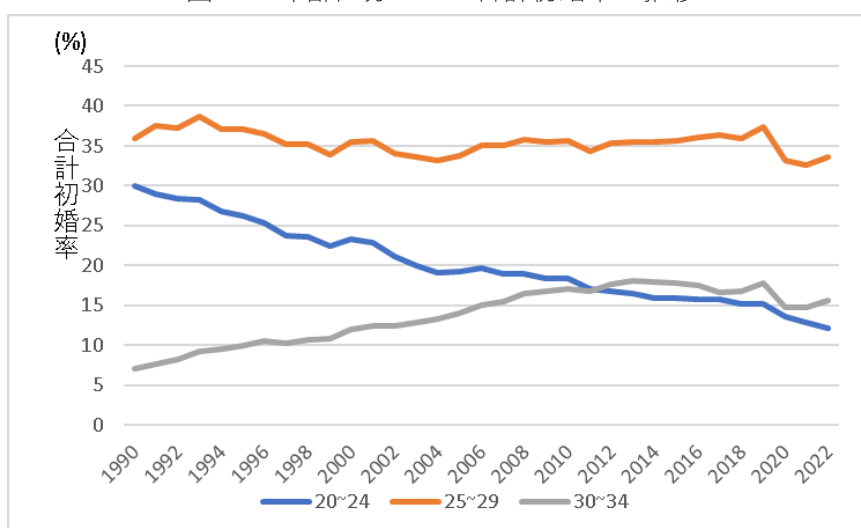
25~29 歳の男性所得/25~29 歳の女性所得×100

30~34 歳の男性所得/30~34 歳の女性所得×100

パラサイト・シングルについても全体の時と同様に出生動向基本調査の就業状況・従業上の地位別にみた、親と同居する未婚者の割合の項目で示された値を再集計して求めた。

ここからは年齢区分ごと(20 歳~24 歳/25 歳~29 歳/30~34 歳)に結果を示していくのだが、その前にまずは年齢区分ごとの各変数の値の推移について見てみよう。まずは合計初婚率についてである。

図 18：年齢区分ごとの合計初婚率の推移



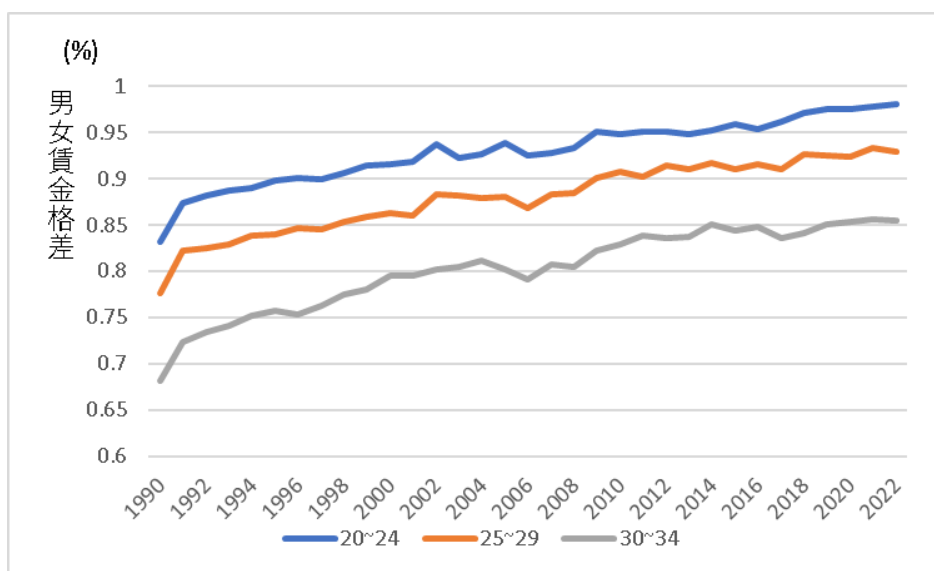
出典：人口推計<sup>(19)</sup>・人口動態調査<sup>(20)</sup>

この推移を見てみると、20~24 歳の初婚率が約 30%から約 10%にまで下落してしまったの



に対して、30~34歳の結婚率は約5%から約15%にまで上昇している。また両者について2010年あたりを境にどちらも横ばい傾向になっていることも窺わせられる。25~29歳の初婚率については変わることなく横ばいに推移している。そして先ほど全体の合計初婚率の変化について2010年を境に減少から停滞に移行したことを述べたが、特に20~24歳と30~34歳の結婚について何らかの変化が生じたためにその移行が起きたと予想できる。女性の賃金上昇についても見てみよう。

図 19：年齢ごとの男女賃金格差

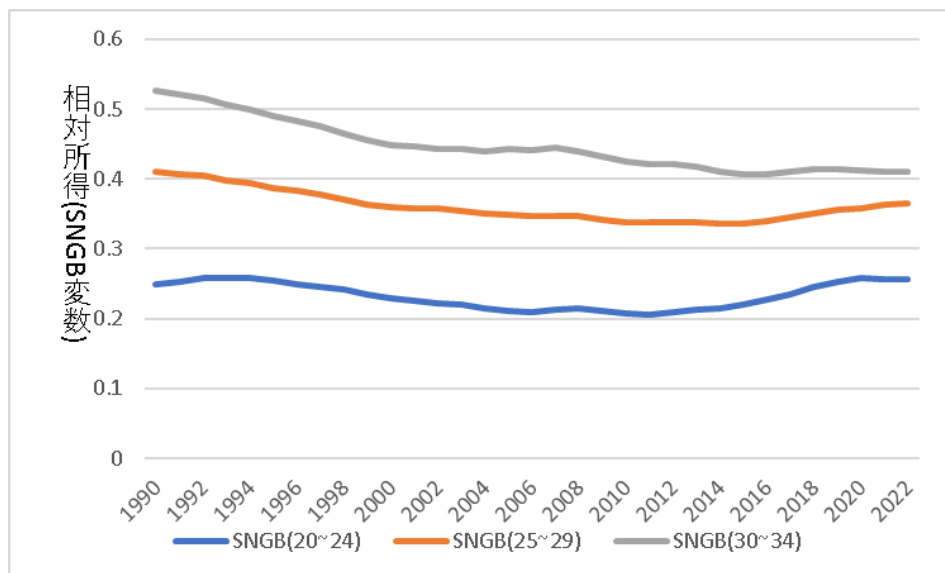


出典：男女賃金格差は図 11 に同じ。

この推移を見てみると、どの年齢区分においても全体の時と傾向は変わらず、一貫して格差縮小傾向にあることが分かる。また年齢区分が上がるごとに格差があるのは、結婚や出産を経て仕事を辞める人やパート・アルバイトとして再就職する人が多いためと考えられる。

続いては年齢区分ごとの相対所得(SNGB 変数)の推移について見ていく。

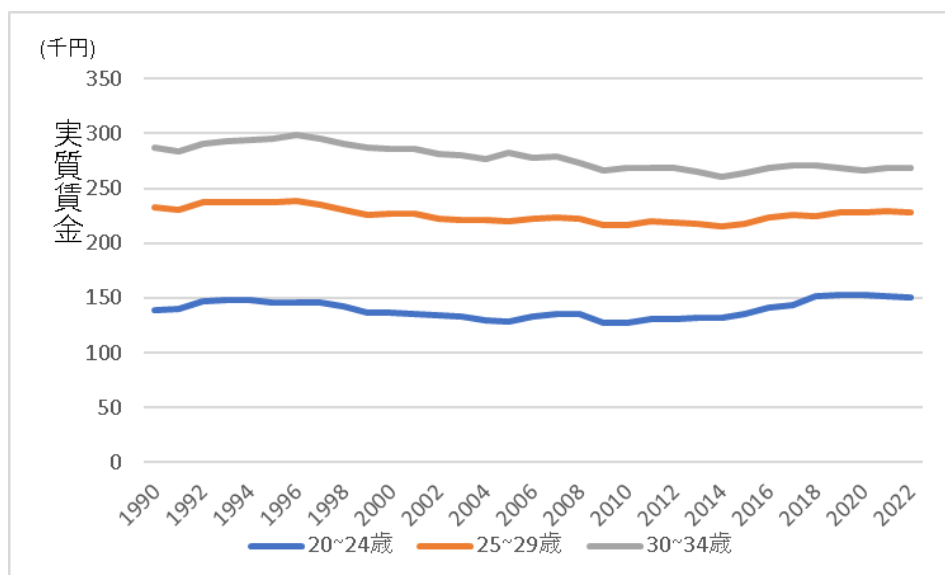
図 20：年齢区分ごとの相対所得(SNGB 変数)

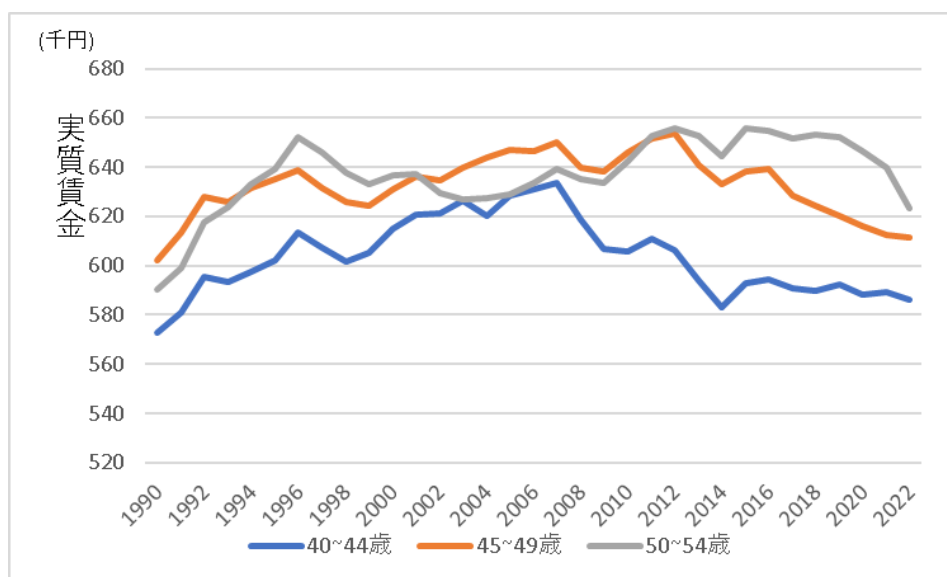


出典：図 13 に同じ

この推移を見てみると、以前に 2010 年代あたりから若年層の賃金が上昇していることについて述べたが、その傾向は若くなればなるほど現れることが分かる。また 2010 年頃までの下落傾向を見るとその逆で、若くなればなるほどその幅は小さいことも分かる。そしてこれらによって年齢区分ごとの賃金(稼得能力)の差が収縮していることも同時に窺えるだろう。ちなみに相対所得(SNGB 変数)を構成する 20~34 歳の男性のみの実質賃金と 40~54 歳の男女計の実質賃金の推移は以下のようになっている。

図 21：年齢区分ごとの実質賃金の推移(上は男性のみ、下は男女計)



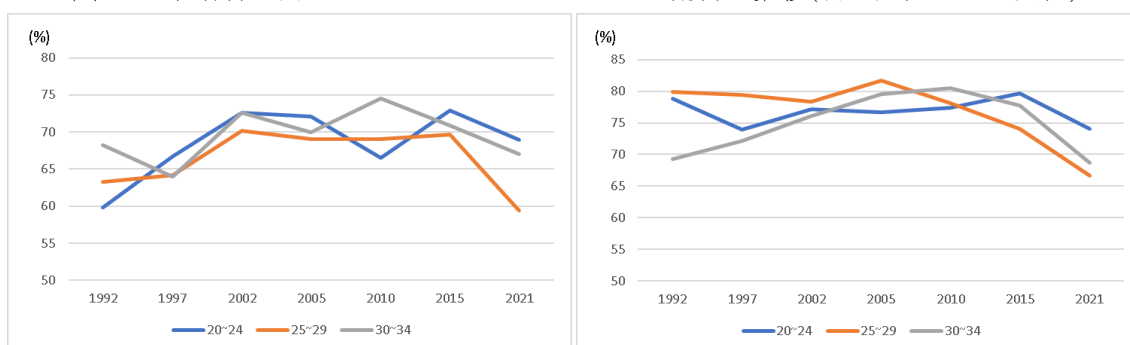


出典：図 13 に同じ

2つあるグラフのうち上にあるのが 20~34 歳までのもので、下にあるのが 40~54 歳までのものであるのだが、やはりこちらを見ても 20~34 歳については大きな変化ではないものの 1990 年代からの下落傾向から 2010 年代に入ってから増加傾向が見られる一方で、40~54 歳については 2010 年を境に増加から減少へと傾向が変化したことが見て取れる。

最後はパラサイト・シングル率についてである。

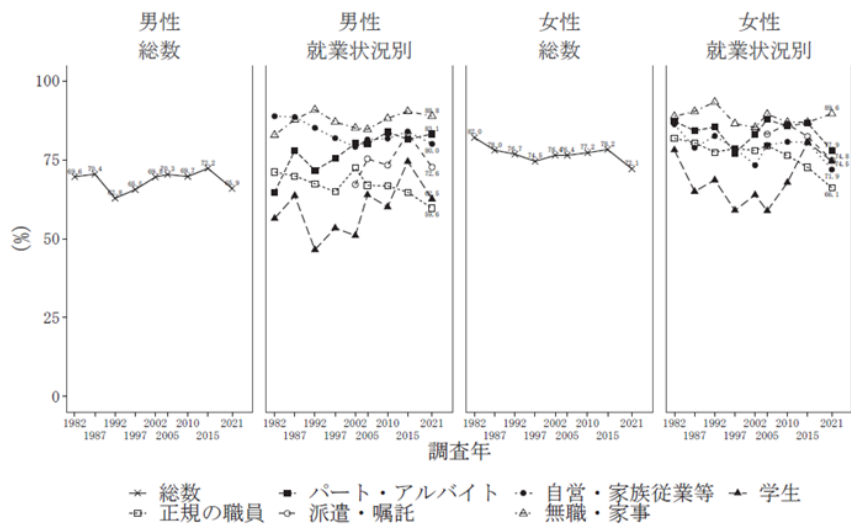
図 22：未婚者に占めるパラサイト・シングルの割合の推移(右：男性 左：女性)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」<sup>(15)</sup>

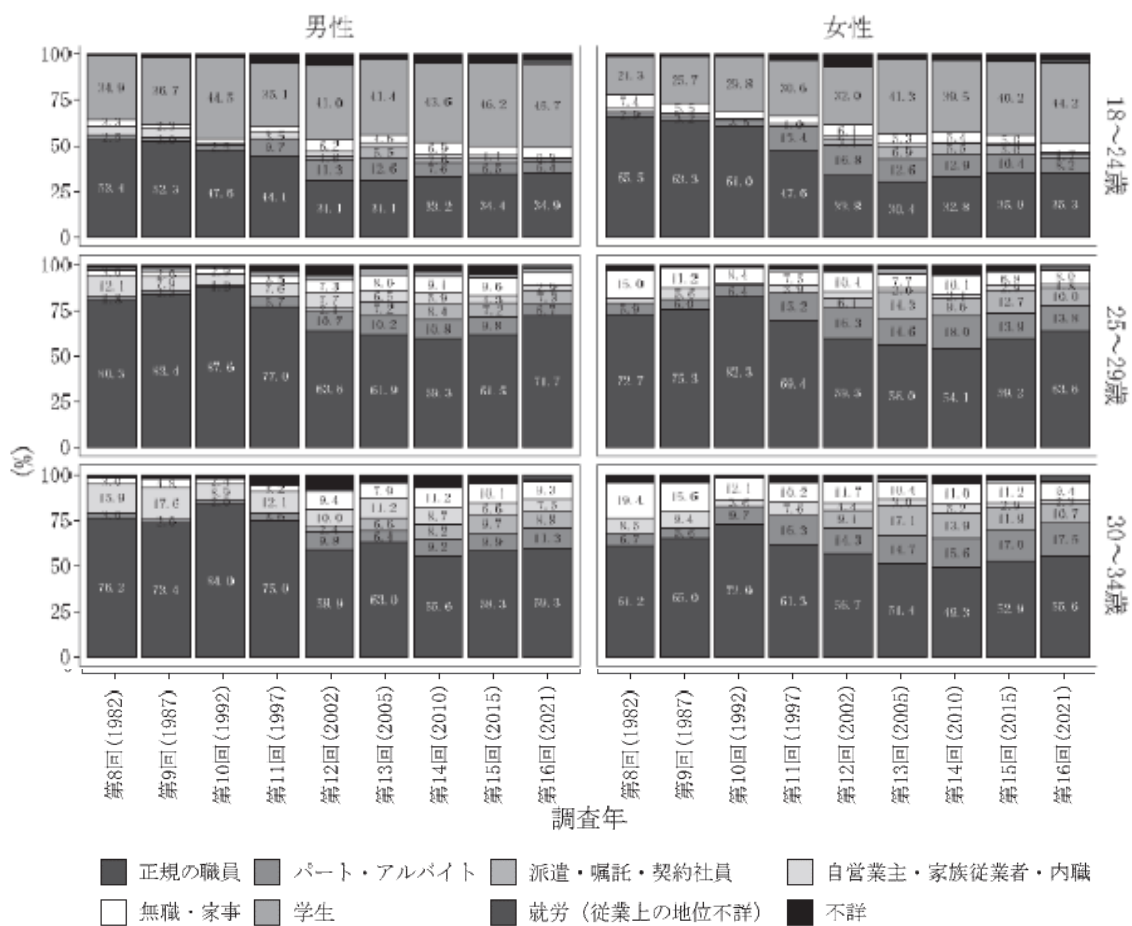
これを見ると細かい差異はあれど、全体的な推移としては近年までは増加傾向にあり、2021 年に減少していることが分かる。また年齢ごとの未婚者に占めるパラサイト・シングルの割合は年齢が上がっていても大きな変化はない。そしてここで注目したいのが、就業状況別の割合である。その割合は図 9 に示した通りであるのだが、以下に再掲しておく。

図 9：就業状況・従業上の地位別にみた、親と同居する未婚者の割合



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(15)

図 23：出生動向基本調査における年齢ごとの未婚者の就業状況・従業上の地位



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」(15)

上に示した 2 つのグラフを参照すると、年齢区分ごとの推移の内訳が見えてくる。まず 1997 年から 2002 年にかけてパラサイト・シングル率が全体的に上昇しているが、男性の就業別の推移の正規の職員を見てみると、1980 年代から続いた減少がこの年だけ増加に転じている。年齢ごとの未婚者の就業状況を見てみると、1997 年の男性回答者は低く見積もっても半数以上は正規職員である。女性についても、全体の 1 割強を占めていると思われるパート・アルバイトもこの期間に増加に転じているし、学生も同様である(学生については小刻みに変動しているので傾向の変化とまではいえないと思われるが)。つまり主に男性の正規職員、そして女性のパート・アルバイトにおけるパラサイト・シングルが増えたことがこの期間の増加につながったと考えられる。

また 2010 年から 2015 年にかけては男女ともに 20~24 歳だけパラサイト・シングル率が上昇しているが、これは図 9・21 より、男女ともに学生の実家暮らしが増えたことに起因することが読み取れる。

本題に戻って年齢区分ごとの結果を見てみよう。まず 20~24 歳の結果は以下の通りになった。

$$\text{合計初婚率}_{20-24} = -0.9 + 90.8(\text{SNGB}) \quad R^2 = 0.12 \quad R^2 = 0.092$$

$$\text{合計初婚率}_{20-24} = 149.5 - 139.1(\text{WD}) \quad R^2 = 0.934 \quad R^2 = 0.932$$

$$\text{合計初婚率}_{20-24} = 140.9 - 73.3(\text{SNGB}) - 143.3(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.409 \quad R^2 = 0.113$$

$$\text{合計初婚率}_{20-24} = 141.9 + 20.3(\text{SNGB}) - 135.9(\text{WD}) \quad R^2 = 0.94 \quad R^2 = 0.936$$

$$\text{合計初婚率}_{20-24} = 168.3 - 18.0(\text{SNGB}) - 1.0(\text{PSR}) - 153.4(\text{WD}) \quad R^2 = 0.972 \quad R^2 = 0.944$$

まず単独での計算結果を見てみると、相対所得については著しく調整済み決定係数の値が悪い一方で、女性の賃金上昇についての値は全体の時と同様に良い値が出ている。変数を組み合わせた結果も見てみると、相対所得とパラサイト・シングル率を使った式は悪く、そこに女性の賃金上昇を加えた式は一見数値は高く見えるが、符号が全てマイナスになっている。マイナスということは相対所得やパラサイト・シングル率と合計初婚率との間に負の関係があるということで、これはそもそもの相対所得の理論と整合的ではないため採用はできない。しかし相対所得と女性の賃金上昇のみの式の場合は数値も良く、符号も安定している。女性の賃金上昇単独の場合と比べて係数の値が高いことは、両者の間に何らかの関係があることを示している。女性の賃金上昇の変数について、以前触れた出生動向基本調査の未婚者が結婚しない理由の質問項目では、18 歳から 24 歳の回答についてそもそも結婚の意思がそこまでないことが読み取れた。つまり全体の結果ではどちらか判別できなかった

が、女性の自立説で唱えられていたような出産や結婚を経て仕事を辞めてしまうとキャリアや賃金の面で差が出てしまうから結婚を控えているというよりは、そのもう一方の主張である、男性と比べても高い割合の賃金を稼げるようになったので積極的に結婚をする必要がなくなり先延ばしにしている、というようなことが20歳から24歳の女性を中心に起きて未婚化が進んでいる姿が見て取れる。相対所得について、20歳から24歳のSNGB変数の推移を見てみると、変数は2010年にかけて減少しそこから反転していることが見て取れる。変数を求める際の分子となる20歳から24歳の実質賃金と、分母となる40歳から44歳それぞれを見てみると、2010年までの変数の値の減少が、20歳から24歳までの賃金はほぼ横ばい傾向なのに対して40歳から44歳の賃金が上昇している(結婚への期待水準が上がっている)ので、これが先のような推移をもたらしたと考えられる。女性の賃金上昇と相対所得の組合せについて、基本的には前者が女性主体、後者が男性主体の変数であるため直接的な因果関係があることは考えづらい。しかし女性の賃金上昇について自らが十分に稼ぐことができているから結婚を先延ばしにしているのではないか、という考察を先ほど行ったが、その背景として男性の稼働能力が自らの期待する結婚水準に達していないことを考慮しているという間接的な関係があるのなら、整合性が取れる。女性の賃金上昇単独と相対所得と組み合わせた場合の決定係数の値の比較から相対所得の影響はそこまで大きくないことが予想されるが、一応は有力な説明となる。

続いて25歳から29歳の結果について見てみる。

$$\text{合計初婚率}_{25-29} = 24.9 + 29.2(\text{SNGB}) \quad R^2 = 0.209 \quad R^2 = 0.183$$

$$\text{合計初婚率}_{25-29} = 49.5 - 16(\text{WD}) \quad R^2 = 0.184 \quad R^2 = 0.158$$

$$\text{合計初婚率}_{25-29} = 7.6 + 35.3(\text{SNGB}) + 20.5(\text{PSR}) \quad R^2 = 0.367 \quad R^2 = 0.05$$

$$\text{合計初婚率}_{25-29} = 33.5 + 20.4(\text{SNGB}) - 6.2(\text{WD}) \quad R^2 = 0.218 \quad R^2 = 0.166$$

$$\text{合計初婚率}_{25-29} = 114.2 - 50.8(\text{SNGB}) - 15.5(\text{PSR}) - 56.6(\text{WD}) \quad R^2 = 0.464 \quad R^2 = -0.07$$

結果を見ると、全体的に値が悪い。つまりこの年齢層の合計初婚率の決定要因は経済的要因だけでは不十分であり、それだけでなく文化的要因、はたまた全く新しい変数についての検討も必要なのかもしれない。しかし、それでも結果から読み取れることは何点かある。例えば相対所得とそこにパラサイト・シングル率を加えた二つの式の調整済み決定係数を見てみると、相対所得のみの方が高いことが分かる。また女性の賃金上昇のみの値について若干は先のものとは比べて落ちるが、それでも同程度の説明力がある。これは全体の時と同様に、どちらも説明変数として互いに独立して存在していることを示している。

最後は 30 歳から 34 歳について見てみる。

$$\text{合計初婚率}_{30-34}=53-87.7(\text{SNGB}) \quad R^2=0.863 \quad R^2=0.859$$

$$\text{合計初婚率}_{30-34}=-42.7+70.4(\text{WD}) \quad R^2=0.842 \quad R^2=0.837$$

$$\text{合計初婚率}_{30-34}=27.9-71.5(\text{SNGB})+24.6(\text{PSR}) \quad R^2=0.918 \quad R^2=0.877$$

$$\text{合計初婚率}_{30-34}=33.3-70(\text{SNGB})+14.7(\text{WD}) \quad R^2=0.865 \quad R^2=0.857$$

$$\text{合計初婚率}_{30-34}=-6.5-43.2(\text{SNGB})+0.3(\text{PSR})+23.9(\text{WD}) \quad R^2=0.928 \quad R^2=0.856$$

この結果を見てみると、一見どれも良い値が出ているように見える。しかし相対所得の部分に注目してみると、符号がマイナスになっていることが分かる。つまり先にもこのような場合があったが、この式はそもそもの理論に反するので採用できない。残った女性の賃金上昇のみについて見てみると、0.837 と有意な値が出ている。こちらの値もひっくり返っているが、先行研究を紹介した際に女性の就業は初婚率に正の効果をもたらす場合もあるという研究結果もあることを示した。20 歳から 24 歳、そして 25 歳から 29 歳の区分の時の女性の賃金上昇についての変数の符号はマイナスであったことから、この効果が年齢とともに現れてきたことが予想される。

そして全体的にいえば、相対所得の変数がこの年齢区分の初婚率と適合的ではないことは間違いない。では相対所得を変数として入れると有意な結果が得られないというのなら、それを除外した結果はどのようなものになるのだろうか。

$$\text{合計初婚率}_{30-34}=-28.7+0.6(\text{PSR}) \quad R^2=0.434 \quad R^2=0.321$$

$$\text{合計初婚率}_{30-34}=-57.7-0.3(\text{PSR})+60.6(\text{WD}) \quad R^2=0.922 \quad R^2=0.883$$

再び調整済み決定係数を見てみると、パラサイト・シングル率のみでは 0.321 と低いままであるが、その女性の賃金上昇の変数を投入すると、女性の賃金上昇のみの場合と比べても説明力が 5% 上昇した。このことから、パラサイト・シングルについて全体の結果から考察を行った時に経済的理由による親との同居が見られていたが、30 歳から 34 歳の年齢区分の際に一番この効果が出てくることが推測できる。

これまでの年齢区分ごとの結果をまとめると、20 歳から 24 歳については男性と比べても高い割合の賃金を稼げるようになったので積極的に結婚をする必要がなくなったことや、結婚への期待水準が上がったことで男性の稼得能力が十分ではないことが考慮されるよう

になり、結婚の先延ばしが起きていることが分かった。続く 25 歳から 29 歳では経済的要因だけでなく、他の変数の検討が必要になるなどその原因が多岐にわたることが予想されることが分かった。最後の 30 歳から 34 歳では、女性の賃金上昇によって結婚を促進させるという効果の表れが見られることや、親との同居がより結婚に影響を与えることが分かった。全体の時の結果では男性側には先に示した図でいうルート B とルート C と(若年男性の雇用の不安定化パラサイト・シングルの増加)、女性側にはルート A(女性の高学歴化や社会進出)の要因が当てはまるが、どちらかといえばルート A がより説明力を持っている、というような解釈を行ったが、年齢区分ごとの結果を踏まえると、若いほど若年男性の雇用の不安定化の効果が表れる一方で、パラサイト・シングルは年齢が上がるほど効果が表れ、女性の賃金上昇については全ての年齢においてその効果を変えながらも影響を与え続けるというようなことが言えるだろう。

#### 第 4 節 時系列ごとにみる社会経済的要因と未婚化・晩婚化

これまでの節では、未婚化・晩婚化の要因について女性の賃金上昇・相対所得・パラサイト・シングル率という三つの変数を用いて検証を行い、全体、性別ごと、そして年齢区分ごとの結果からそれぞれ考察を行ってきた。今節ではこれまで収集してきた統計をまとめた際に浮かび上がってきた奇妙な共通点である、2010 年頃を境としたトレンドの変化についての考察を行っていく。

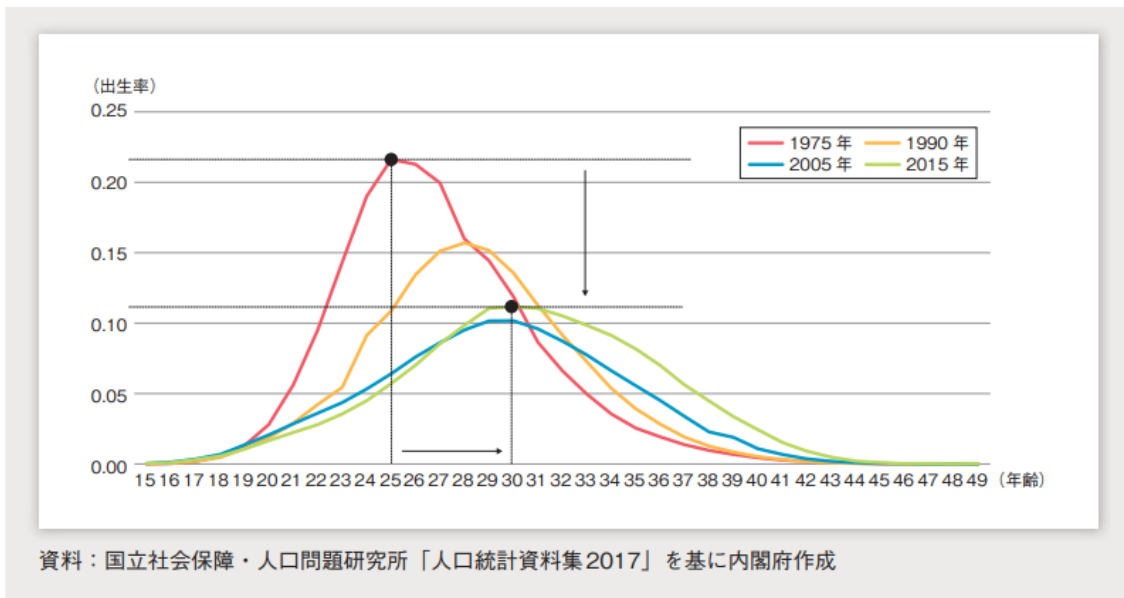
では具体的に 2010 年頃を境とした変化について、どのようなものが発見されてきたのだろうか。ここで改めて確認をしていく。まず一点目について、これは 2005 年と少し時期はずれてはいるのだが、合計特殊出生率の回復が見られることである。図 1 を参照すると、確かに 2005 年を境とした変化が見られる。続く二点目は、これは一点目にも関連しているのだが、合計初婚率についてである。この点については以前にも述べたが、図 10 を参照すると、推移の傾向が 2010 年ごろを境に下落から停滞へとシフトしていることが分かる。この変化については年齢ごとに分解した際に、20 歳から 24 歳の初婚率の下落傾向が同時期に緩やかになっていることと、30 歳から 34 歳については増加から停滞に転じていることも明らかにした。三点目は相対所得である。図 17 を参照すると、相対所得のどの変数も 2010 年頃を境に下落から上昇へとシフトしていることが分かる。そしてこれについても、年齢ごとに分解した際に、若年層の実質賃金の上昇と中高年(親世代)の実質賃金の下落がほぼ同時期に始まったことがその要因であることを明らかにした。そして最後が結婚に対する価値観である。例えば図 4 を見てみると、恋愛結婚の減少とお見合い結婚の増加が同じ時をして始まっている。また図 6 を見てみれば、交際相手を持たない未婚者の割合の増加の幅が 2010 年を境に大きくなっている。さらにこれは 2010 年というより 2000 年代中盤過ぎからのトピックではあるが、図 7 を見てみると未婚者の生涯の結婚意思について、一生結婚するつもりはないと回答した人の割合の増加、そしていつかは結婚するつもりと回答した人の割



合の減少が見られ始めている。このように 2010 年頃を境とした変化というものが多く観測されている。

ではなぜこのような変化起きているのだろうか。例えば合計特殊出生率の微増について、内閣府が出している平成 24 年度の少子化社会対策白書を見てみると<sup>(25)</sup>、その背景として① 2005 年時点で出産を控えていた世代が、それ以降に比較的高年齢(30~40 歳)で出産をするという背景が見られたこと②結婚をした者が一生で産む子どもの数の減少といった動きが想定よりも緩やかなこと、の二点が挙げられている。

図 24：女性の年齢別出生率(2015 年時点)



出典：内閣府「平成 29 年度 少子化社会対策白書」<sup>(26)</sup>

図 25：将来推計人口における生涯未婚率、夫婦の出生児数、合計特殊出生率の推移

平成18年12月 推計 (中位)	生涯未婚率 (1990年生まれ世代) 23.5%	夫婦の出生児数 (1990年生まれ世代) 1.70人	合計特殊出生率 (2055年) 1.26
平成24年1月 推計 (中位)	生涯未婚率 (1995年生まれ世代) 20.1%	夫婦の出生児数 (1995年生まれ世代) 1.74人	合計特殊出生率 (2060年) 1.35

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月）」、「日本の将来推計人口（平成24年1月）」を基に内閣府が作成

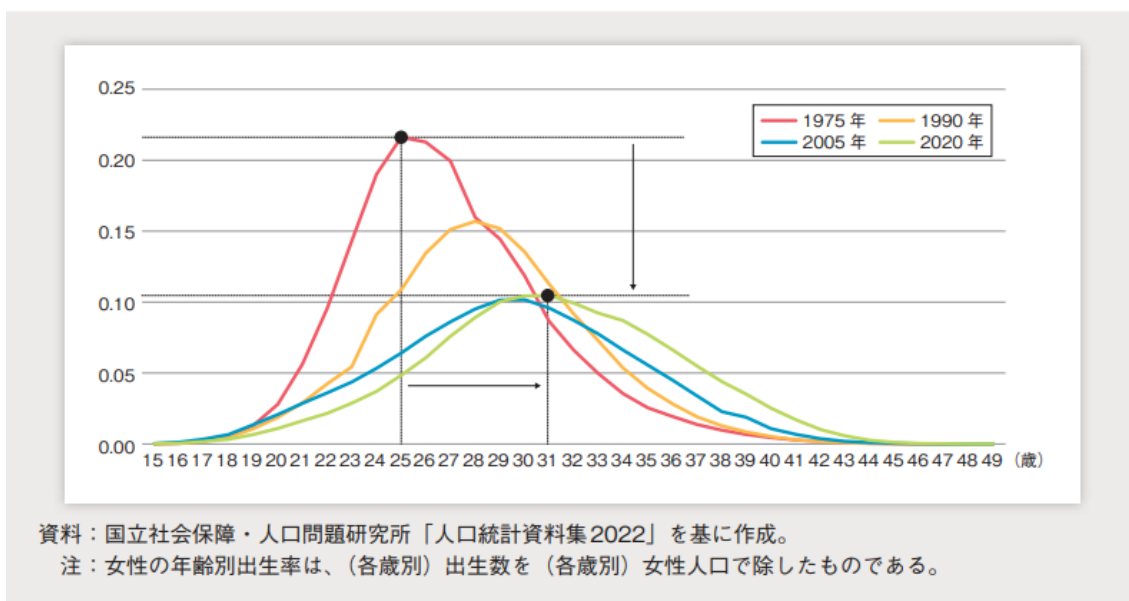
出典：「平成 24 年度 少子化社会対策白書」<sup>(25)</sup>

確かに図 23 の 2005 年と 2015 年の線を比べて見てみると、20 代の出生率が下がっている代わりに 30 代以降の出産へとシフトしているだけでなく、年齢ごとの出生率も上昇している。報告書では第二次ベビーブーム世代である 1970 年代生まれが 30 代半ばや後半になり、子どもを産む限界の年齢に近づいた時に、経済環境が好転している社会状況も相まって

出産をするようになったと述べられている。図 24 における平成 18 年の推計と平成 24 年の推計を見比べてみると、平成 24 年の推計の方が生涯未婚率や夫婦の出生児数など全ての項目において数値の改善が見られる。これは実際の統計をとって見たところ想定よりは良い数値で推移していたので、数値を上振れさせたということを示している。

ちなみに 2005 年を契機に微増していた合計特殊出生率はその後再び下落していくわけだが、令和 4 年度の少子化社会対策白書の図 23 と同様の図を見てみるとその答えが推測できる<sup>(27)</sup>。

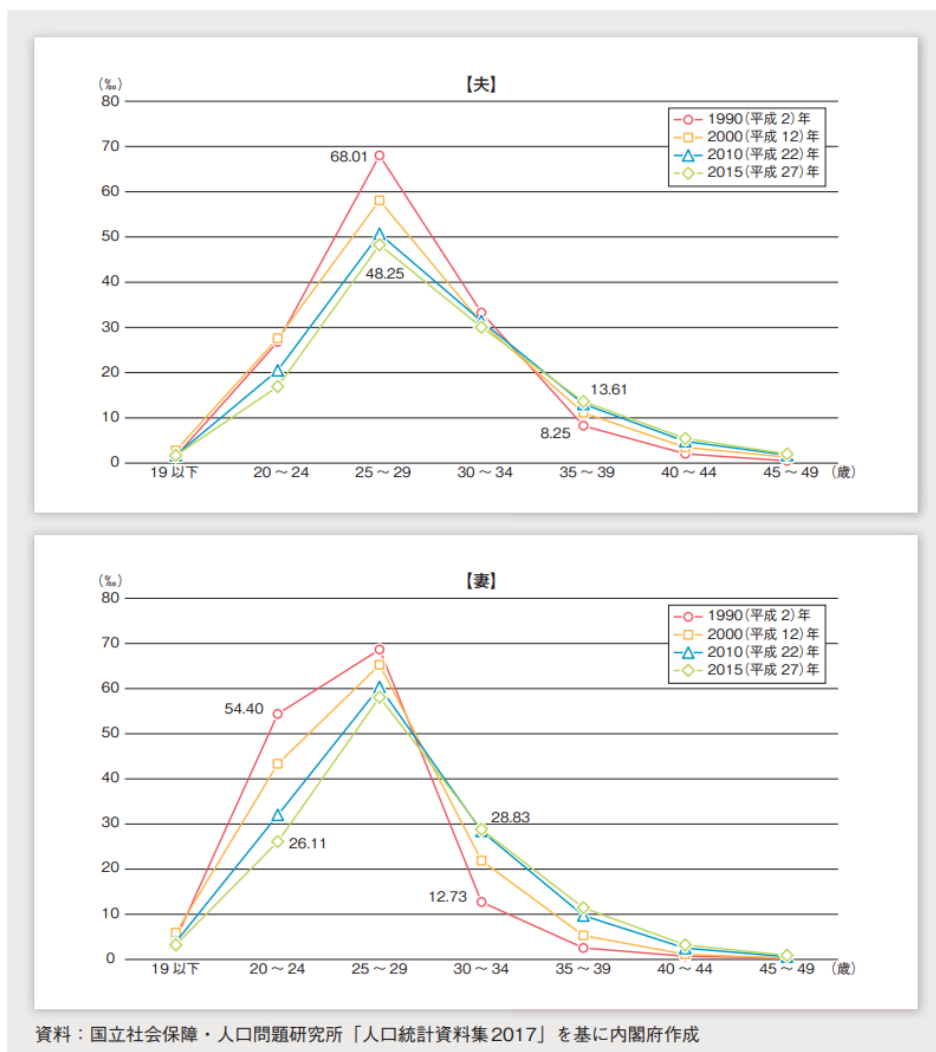
図 26：女性の年齢別出生率(2020 年時点)



出典：「令和 4 年度 少子化社会対策白書」<sup>(27)</sup>

図 23 の 2015 年の線と図 25 の 2020 年の線を比べてみると、明らかに 20 代の出生率が落ちていることが分かる。この下落分がそのまま合計特殊出生率の数値の減少につながったと考えることができるわけだ。合計初婚率の推移傾向の変化についてはどうであろうか。図 17 を見てみると 20~24 歳の初婚率が約 30%から約 10%にまで下落してしまったのに対して、30~34 歳の結婚率は約 5%から約 15%にまで上昇しており、そして両者について 2010 年あたりを境にどちらも横ばい傾向になっていることは先に指摘した通りである。また先の合計特殊出生率の推移に関連して、日本においては婚外子の数が海外と比べて極端に少なく結婚がそのまま出産につながるが多いため、出生率が増えたということは結婚も増えたということであり、つまり比較的高年齢での結婚も増えていることを示している。ここで再び少子化社会対策白書の年齢階級ごとの初婚率に関するグラフを見てみる<sup>(26)</sup>。

図 27：年齢(5 歳階級)別初婚率



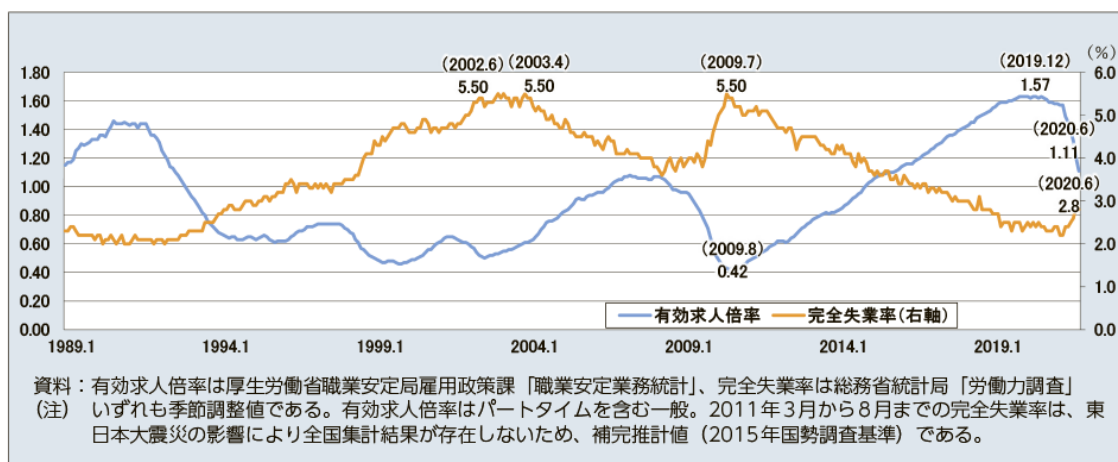
出典：内閣府「平成 29 年度 少子化社会対策白書」<sup>(26)</sup>

この推移を見てみると、確かに 30 歳から 34 歳の、比較的高年齢層の初婚率の上昇は見られるようだが、なぜこのような変化が見られるのだろうか。20 歳から 24 歳と、30 歳から 34 歳に分けて考えてみる。まず 20 歳から 24 歳について、年齢区分ごとの結果では相対所得と女性の賃金上昇の二つの変数が効果を持っていることが先の節で分かった。ここで女性の賃金上昇について図 18 を見てみると、1990 年から一貫して上昇傾向にあることが分かる。つまりこれは女性の賃金上昇は時系列的な変化をもたらす要因ではないこと、そしてそれはもう一つの変数である相対所得に要因があることを同時に示している。これは変化の三つ目の実質賃金の推移の変化の話にもつながる。先にも述べた通り相対所得の推移の変化は若年層の実質賃金の上昇と中高年(親世代)の実質賃金の下落によって起きたものであるのだが、それぞれの変化について考察を加えていく。

まず若年層の実質賃金の上昇について、人手不足を理由に処遇の改善が行われたことが

挙げられると考えられる。内閣府の「令和元年度 年次経済財政報告」によると<sup>(28)</sup>、日本銀行が行っている日銀短観の雇用人員判断指数、つまり雇用人員を「過剰」と答えた企業の割合から「不足」と答えた企業の割合を差し引いた数値では、2019年6月にマイナス32%ptを記録するなど1990年代前半以来の水準の数値を記録した。報告書内でも人手不足感が幅広い業種の企業にまん延していることが指摘されている。そして年齢別の人手不足感も見てみると、中高年と比べて34歳以下の若年層では「不足」や「やや不足」の割合が高くなっているという。これらの結果は特に若年層への人材ニーズや不足感が日本企業全体にあるということを示している。またその人手不足の補い方として6割以上の企業で新卒・中途・経験者採用の増員、そして5割弱の企業で従業員の待遇改善を行っているという結果も示している。その裏付けとして厚生労働省が出した令和2年度厚生労働白書を見てみると<sup>(29)</sup>、コロナ禍を経て変動があるものの2009年半ばから有効求人倍率は右肩上がりであり、完全失業率も下落し続けている。

図 28：有効求人倍率と完全失業率の推移

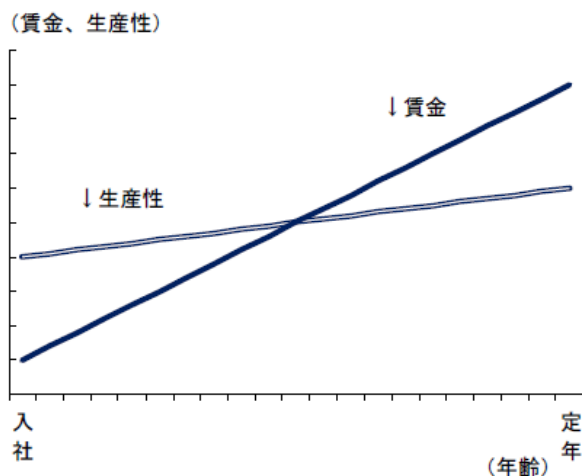


出典：「厚生労働省 令和2年度厚生労働白書」<sup>(29)</sup>

続く中高年の賃金下落については西岡(2021)の指摘を参考にし<sup>(30)</sup>、大企業における賃金カーブの調整によるものだと考えられる。順を追って説明していく。そもそも賃金カーブとは、年齢とともに変化していく賃金の状況をグラフで表した際にカーブ状の推移をすることからつけられた名前のことである。つまり入社した後に年齢や勤続年数が増えるごとに賃金も上がっていき、約60歳ごろにピークを迎える。そして60歳を過ぎると定年退職、もしくは雇用延長などに伴い賃金が下がる労働者が多いため推移もカーブして下がっていく、ということだ。また日本型雇用慣行に関する、後払い賃金方式についても述べておく。後払い賃金方式とは若年期の賃金を生産性よりも低く抑え、一方で中高年期の賃金を高く設定する方式のことである。このようにすることで若年期に会社に対してある一種の貸しのようなものができ、そして中高年期にそれらが返ってくるために同じ会社で働き続ける

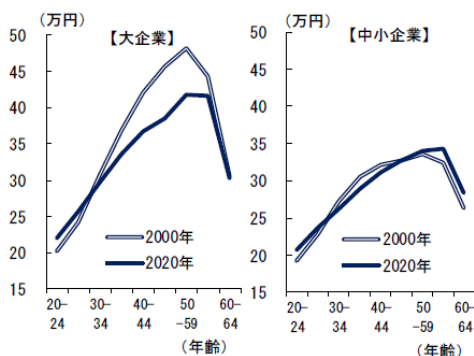
インセンティブができるわけである。西岡(2021)はこの方式によって日本特有の終身雇用と年功賃金の存在を同時に説明できると主張し、実証研究によって大企業に実際に当てはまる結果が見られていることを紹介している。しかしこの方式もバブル崩壊によってその維持が危うくなっていったことも同時に指摘している。なぜならこの方式を支える二つ条件、つまり①一定の労働生産性の伸びが長期にわたって維持されること②競合するすべての企業がこの方式に沿って賃金設定すること、が成立しなくなったからである。特に②について仮に競合他社が生産性見合い賃金を提示すると若年層の雇用を確保できなくなるわけであるが、現状では労働生産性は伸び悩んでおり、また外資系企業や新興企業が登場し生産性見合い賃金を提示する企業も増えている。これを受けて大企業でも後払い賃金方式の見直しを迫られ、中高年の賃金を引き下げる代わりに若年層の賃金を引き上げて雇用の確保を目指したわけである。

図 29：後払い賃金方式



出典：西岡(2021)<sup>(30)</sup>

図 30：賃金カーブ



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」  
 (注) 大企業は常用労働者1000人以上、中小企業は10～999人。月給。

出典：西岡(2021)<sup>(30)</sup>

また中高年の賃金を引き下げることが可能だった理由として、中高年においては転職による賃金変化率が若年期よりも大きいいため転職するインセンティブが弱く、賃金が引き下げられても人材流出のリスクが少ないからだとして西岡(2021)は説明している。

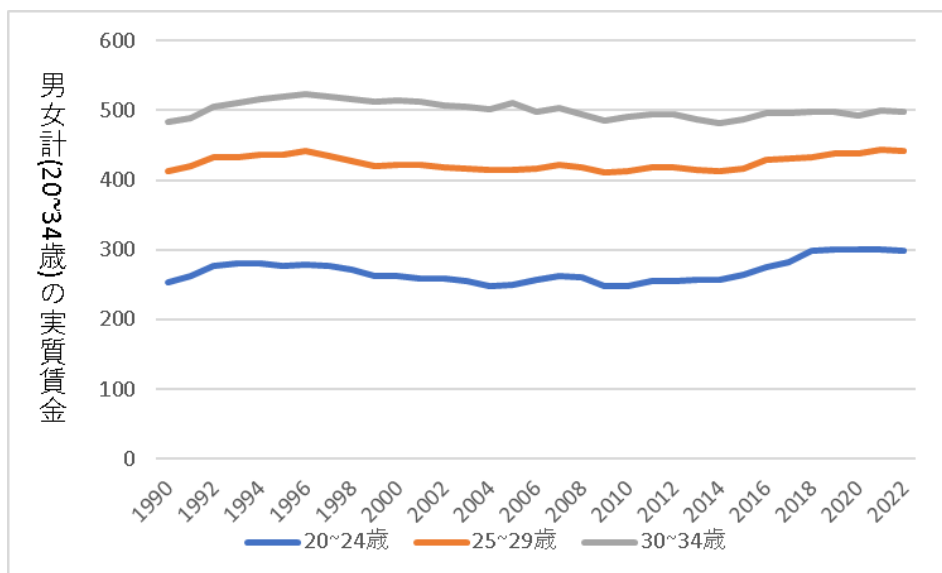
以上のような若年期と中高年期の雇用環境の変化が相対所得の推移に表出し、そしてその中でも若年層の効果が特に20歳から24歳の合計初婚率に現れたと考えられる。

続いては30歳から34歳の合計初婚率の推移の変化についてである。これについて年齢区分ごとの結果ではパラサイト・シングル率と女性の賃金上昇の二つの変数が効果を持っていることが先の節で分かった。しかしここでも先と同じように女性の賃金上昇は時系列的な変化をもたらす要因ではないと考えられる。そこで図21の30歳から34歳の男女のパラサイト・シングル率を見てみると、2010年を境に両者とも下落に転じていることがわかる。つまりもう一つの変数であるパラサイト・シングル率の方に要因があるのではないだろうか。またこの変化について、先にも述べた中高年の実質賃金の下落が関連していると考えられる。ここで参考になるのが福田(2003)<sup>(31)</sup>と福田(2006)<sup>(32)</sup>による、離家の要因についての研究だ。まず彼の研究では、日本において男性の方が女性よりも早く離家する傾向があるということについて確認している。国立社会保障・人口問題研究所が1999年に実施した『第4回世帯動態調査』によると、日本においては男女ともに最初の離家の8割から9割が進学・就職・結婚といったライフイベントを理由として起きているという。しかしその内訳は性別によって大きく異なり、男性では進学や就職を理由として離家する人が半数以上を占め、結婚による者は2割弱にとどまっているのに対して、女性では結婚によって離家する人が半数を占め、進学や就職をきっかけに離家する人は3割程度にとどまっているという。つまりこれは男性が進学や就職といったライフコースの早い段階で離家するのに対して、女性は結婚するまで実家で親とともに暮らすことが多いということを示している。特に女性について、親元が豊かであるほど同居が長期化する傾向があることも示されている。これは親、特に父親の学歴が高いことにより女性の学歴も高くなる傾向があるために離家するタイミングが遅いということも影響しているのだろう。何はともあれ、親と同居している女性には、親の経済状態に依存している場合が多い。そこで影響してくるのが、先にも述べた中高年期の実質賃金の低下である。つまり賃金カーブが頂点に達する60歳前後の賃金が引き下げられたことによって親元に子どもと同居するだけの経済的余裕がなくなってしまい、結果的にパラサイト・シングル率が下がり、そしてその効果が彼らの子世代にあたる30歳~34歳の初婚率の停滞という現象に表れたというような関係が考えられるのではないだろうか。そのため図17を見てみると親元と同居している割合が高い女性の方が、その下落の幅が大きいなどその影響が見られる。また福田(2003)の検証によると<sup>(31)</sup>、世帯における経済水準が不安定であるほど、離家をしやすいという結果も示されている。

そして全体の検証の際に、2015年から2021年にかけて実家で暮らす未婚者の割合が急減していることの考察を前回にしたが、この点についての回答も親世代の経済状況にあることが考えられる。図23の中高年層(40~55歳)の男女計実質賃金の推移と、下図の若年

層(20~34 歳)の男女計実質賃金の推移を見てみると、2015 年以降中高年層(親世代)の実質賃金が全体的に低下している一方で、若年層の実質賃金は上昇していることが分かる。つまりそこにコロナ禍が重なるなどして中高年層(親世代)の経済状況が厳しくなったことで、未婚の子どもを同居させることが厳しくなってしまったのだ。ここに経済状況とパラサイト・シングル率についての関係が見て取れる。それは若年層の経済状況の悪化はパラサイト・シングル率を引き上げる効果があるが、中高年層(親世代)の経済状況の悪化は逆にパラサイト・シングル率を引き下げる効果を持つということだ。他にも、例えば 1990 年代後半から 2000 年代前半にかけて若年層の実質賃金が下がっている一方で中高年層(親世代)の実質賃金が上昇している際にはパラサイト・シングル率も上昇し、実質賃金の低下が収まるとパラサイト・シングル率の上昇も止まるといった関連が見て取れる。パラサイト・シングル率が初婚率に与える影響となるとまた別の話になるのだが、ひとまずはこのような関係が成り立っていると考えられる。

図 31：年齢区分ごとの実質賃金の推移(男女計)



出典：図 13 に同じ

これまでは合計初婚率の推移についての考察を簡単にまとめると、まず 20 歳から 24 歳について、これは相対所得の推移の変化にもつながることだが、2010 年頃を境に人手不足を背景に実質賃金が上昇したことで稼働能力も上昇し、そして同時に中高年の実質賃金も賃金カーブの抑制によって下落し、結婚への期待水準も低下したために、初婚率の減少スピードが落ちたと考察した。また 30 歳から 34 歳については、同じく中高年の賃金が抑制されたことでその子世代にあたる 30 歳から 34 歳のパラサイト・シングル率が低下し、それが初婚率の上昇が止まる原因となったと考察した。

最後は結婚に対する価値観の変化について、これは未婚化・晩婚化の経済的要因に直接的

に関係はないが、簡単な考察を加えていく。

先行研究の整理の段階で未婚化・晩婚化の進展の文化的要因について、お見合い結婚の減少(恋愛結婚の増加)・職縁結婚の減少・個人主義の浸透に伴う恋愛・結婚の価値観の変化という三点を挙げた。そしてこの中でも特に個人主義の広まりについて、小田中(2006)は<sup>(33)注1</sup>戦後の啓蒙的知識人によってこのような自己選択・自己決定・自己実現などを「進歩」とみなすような「イデオロギーとしての個人主義」が1980年代終わりのバブル経済を経て過剰といえるほどまで広まったと述べている。また坂井・岩永(2011)は<sup>(34)注1</sup>1990年代の日本について、バブル経済の崩壊と経済グローバル化の波に飲まれて「失われた10年」と呼ばれる経済停滞期に突入した際にも新自由主義による構造改革が叫ばれるようになり、それに伴い「個人の能力」や「競争原理」、「成果主義」「自己責任」といったワードが強調されるようになり、その考えが個人にまで浸透していったことを指摘している。さらに山田(1999)は<sup>(35)注1</sup>、成人後も親元に残る長男は孝行息子であり、結婚まで娘が親元に留まり続けることが当たり前であったバブル経済以前と比べて、先のような自立のイデオロギーの浸透によって成人後に親と同居することは依存的であるとしてむしろ否定的に見られるようになった時期において、学卒後もなお親と同居し、基礎的生活条件を親に依存している未婚者のことを「パラサイト・シングル」と定義するに至り、現在においてもその語は広く使われている。加えて加藤(2011)は<sup>(9)</sup>お見合い結婚の衰退と絡めて、そのような出会い・交際・結婚支援慣行が衰退した昭和の終わり頃を生きた高度経済成長期生まれの世代、そしてその次の世代からより脱旧来的で個人主義的な価値観を持って生きていることに時期的な一致があることを述べている。以上のように個人主義の価値観が広まった1980年代に生まれた世代が成長し、結婚適齢期に差し掛かったからこそ、2010年前後に結婚・出産に対する価値観の大きな変化が見られたのではないだろうか。

以上までの考察に加えて、現代特有の変化としてインターネットの普及が影響しているのではないかと分析したのは羽淵(2016)である<sup>(36)</sup>。つまりインターネットの普及によって異性と親密さを深めるという方向ではなく、ゲームや漫画・アニメ・大型掲示板や動画投稿サイトといったメディアの方向に自身の好みや快楽を深める動きが強くなったということだ。確かにこのような、いわゆる「草食化」が恋愛・結婚の必要性を下けている一つの要因であるという説明は一定の説得力を持つものであるように感じられるが、一方でインターネットやSNSの普及は新たな人間関係を築く手段をもたらしているのもまた事実である。例えば図5の夫が妻と知り合ったきっかけの割合のグラフを見てみると、インターネットを通じた出会いが2021年の調査で新たな選択肢として追加されると、その割合も友人や兄弟、職場、学校に次いで4番目に大きな割合を占めている。また現在では婚活する場を提供するWEBサービスも普及しており、永田・大杉(2019)の研究によると<sup>(37)</sup>、アメリカでは既に異性間においてパートナーと出会ったきっかけとしてオンラインを挙げている割合は2割を超えており、結婚にいたっては三分の一に届くという。日本においても2016年頃を境に様々な用途のマッチングアプリの登場が見られており、各社発表の資料によるとその利



用者は数十万人単位にのぼるものもあると紹介されている。

ここまで簡単に近年の恋愛・結婚への価値観の変化についてまとめてきた。本稿ではこれらについて経済的要因に注目していくとしたので変数として含めることはしなかったが、相対所得の変動などに見られるように2010年以降、経済的要因だけでは説明できないことを示す結果が見られた。このことは若年層を結婚から遠ざける要因として、2010年頃を境に価値観の変化というものが無視できない要因として存在するようになった、ということの示唆だと考えられるのではないだろうか。

## 第5節 社会経済的要因と未婚化・晩婚化についてのまとめ

前節までにおいては、まず全体、それから性別、年齢ごとの検証を行い、その結果を解釈するために「ルート」という概念を導入していった。それから最後に時系列における変化についての考察を行った。本節ではこれまでの結果をひとまずまとめていくこととする。そこでこれまでの結果を以下の表のように整理した。

表3：未婚化・晩婚化にまつわる経済的要因

	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳
男性	相対所得		パラサイト・シングル
女性	女性の賃金上昇 (負の効果)		女性の賃金上昇 (正の効果) パラサイト・シングル

出典：筆者作成

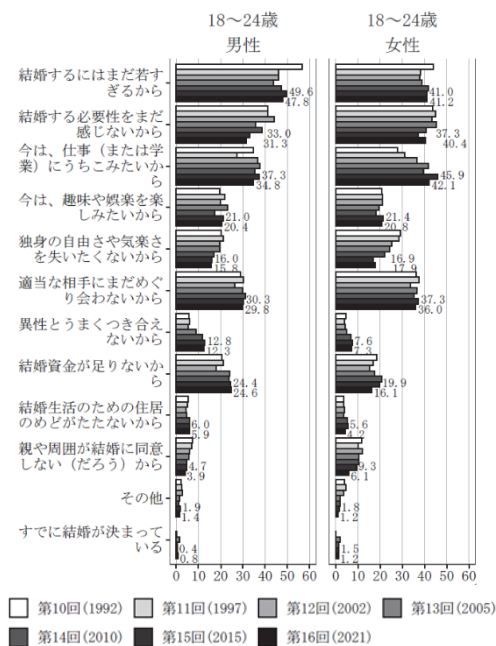
まず全体の結果では相対所得とパラサイト・シングルの組合せ、そして女性の賃金上昇のみの変数が適格的だった。そしてこれを「ルート」に当てはめた結果、相対所得とパラサイト・シングル、そして女性の賃金上昇との間には直接的な関係はないものの、どちらも有意な説明変数として独立して存在しており、ルートB(パラサイト・シングルルート)とルートC(相対所得ルート)、つまり経済成長の鈍化によって経済状況が厳しくなり、親元で暮らす

ようになったことで結婚への期待水準が上昇したことで、自らの稼働能力が低下してしまったことによって結婚をしたくない/できない状況ができてしまったこと、そしてルート A(女性の賃金上昇ルート)、どちらがより当てはまっているかの判別はできないが、自らの賃金が男性と比べて相対的に改善してきたことで無理に結婚して生活水準を下げるくらいなら結婚しない方が良いというような選択を取るようになったこと、もしくはキャリアや賃金の面で不利益を被るので結婚を敬遠していること、どちらも要因として当てはまるが、どちらかといえばルート A がより説明力を持っている、というような解釈を行った。続く性別ごとの結果について、男性では先ほどと同様に相対所得とパラサイト・シングル(ルート B と C)、そして女性では女性の賃金上昇とパラサイト・シングル(ルート A とルート B)、つまり先ほどのルート A だけの説明に加えて親元で暮らしていることの効果が出ている、という結果が出た。全体の結果では相対所得とパラサイト・シングル、そして女性の賃金上昇についてそれぞれ合計初婚率との強い関係が見られたが、その内訳が性別ごとの結果にくっきり表れたといえよう。最後に年齢ごとについて、まず 20 歳から 24 歳では相対所得と女性の賃金上昇(ルート A と C)、25 歳から 29 歳についてはどの変数についても値が低いので様々な要因が絡んでいるという解釈で、そして 30 歳から 34 歳では女性の賃金上昇とパラサイト・シングル(ルート A と B)が一番適格的であるという結果が出た。ただし 30 歳から 34 歳の女性の賃金上昇についてはその負の効果(賃金の上昇によって結婚を遠ざける効果)というより正の効果(結婚生活を維持することができると判断させ結婚を促進させるという効果)を持っていることが分かった。

以上の結果を、効果の強さの割合は割愛しているが、まとめたのが表 3 となる。縦軸を年齢、横軸を性別とし、そしてそれぞれの変数の効果がどのタイミングで出ているかを色付きの部分で示している。細かく項目ごとに見てみると、先ほど男性は相対所得とパラサイト・シングル、女性は女性の賃金上昇とパラサイト・シングルと合計初婚率の値が良いという結果を示したが、それぞれの年齢区分ごとの結果が、20 歳から 24 歳が相対所得と女性の賃金上昇、25 歳から 29 歳が不明、30 歳から 34 歳が女性の賃金上昇とパラサイト・シングルということだったので、20 歳から 24 歳については男性には相対所得、女性には賃金上昇(負)が、30 歳から 34 歳については男女両方にパラサイト・シングル、女性だけには賃金上昇(正)の効果があり、25 歳から 29 歳にはその過渡期的な位置にあると解釈した。

そしてこの解釈の裏付けとなるような統計的事実も見受けられる。例えば出生動向基本調査の<sup>(15)</sup>未婚者が独身でいる理由の質問項目の 18 歳から 24 歳の区分において、「適当な相手にまだめぐり会わないから」と回答した割合は男性より女性の方が高く、ここに 20 代前半の女性に対する賃金上昇の効果が見られる。また「結婚資金が足りないから」と回答した割合は逆に女性より男性の方が高く、ここにも男性に対する自らの収入と希望する結婚水準との差を感じるという相対所得の効果が見られる。

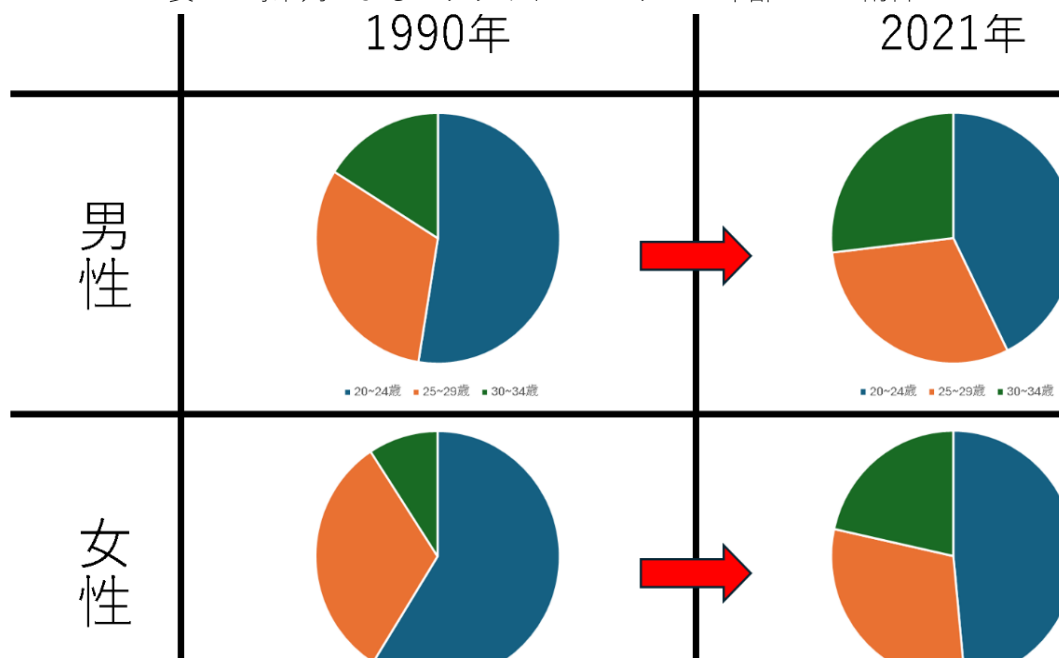
図 32：「独身でいる理由」を選択した未婚者の割合



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」<sup>(15)</sup>

さらにパラサイト・シングルについて、年齢ごとの未婚者に占めるパラサイト・シングルの割合ではなく、パラサイト・シングルの年齢ごとの割合をしてみると<sup>(15)</sup>、男性・女性ともに 20 歳から 24 歳の割合が減る一方で 30 歳から 34 歳の割合が増えていることが分かる。

表 4：時系列によるパラサイト・シングルの年齢ごとの割合



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 16 回出生動向基本調査」<sup>(15)</sup>より筆者作成

そして割合だけ見ると20歳から24歳が高く、そちらの方が効果があるようにも思えるが、その人数を見てみると20歳から24歳は少子化の影響で減っているのに対して、30歳から34歳ではむしろ増えている。このことは30~34歳においてパラサイト・シングルの変数が結婚へ効果をより持っていることの証左となるだろう。

時系列による変化についての章ではおおよそ2010年頃を境とした合計特殊出生率や合計初婚率の推移、そして相対所得や結婚への価値観の変化についての考察を行った。合計特殊出生率については第二次ベビーブーム世代の駆け込み出産が2005年頃からの微増をもたらしたと考察した。合計初婚率については20歳から24歳と30歳から34歳に分解して考えた。20歳から24歳では相対所得の上昇、より詳細に言えば若年層の人手不足を背景とした処遇改善と中高年層の賃金カーブの抑制による賃金低下が若年層にとっての稼得能力の上昇と結婚への期待水準の低下をもたらし、それらが合計初婚率の低下を抑えたと考察した。30歳から34歳についてはパラサイト・シングル率の低下、つまり先の賃金カーブの抑制を背景とした親世代の経済状況の悪化が合計初婚率の停滞を招いたと考えた。最後に結婚に対する価値観については、1980年代以降の個人主義の広まりやインターネットの普及が背景としてあるのではないか、ということについて簡単に触れた。

このように本稿における検証では、未婚化・晩婚化にまつわる経済的要因の内実をより詳細に示すことができた、と言えるのではないだろうか。

## 第4章 分析を基にした政策提言

守泉(2015)によると<sup>(38)</sup>、日本の当初の少子化対策は「子どもを持つ家庭、および子育てをしながら働いている女性に注目した支援策」から始まり、そこから少子化に関する研究が進んでいく中で、徐々に働き方改革や若年層・子どもへの対策、そして地方の課題の解決へと根をのばしていったという。しかし現状として様々な政策的対応を打ち出してきたにも関わらず、少子化に歯止めがかかる傾向は一向に見えない。そこで本章では、まずこれまでの少子化対策の展開とその課題を簡単に確認した後に、本稿での検証を踏まえた解決策の考察をしていく。

### 第1節 日本における少子化対策のこれまでの展開と概要

新たな政策について考察を行う前に、まずこれまでの少子化対策の展開と、現在におけるその概要について、守泉(2015)<sup>(38)</sup>、安蔵・鎌田(2015)<sup>(39)</sup>、山崎(2021)<sup>(40)</sup>の論を参考にしながら確認していく。

欧米諸国、特にスウェーデンやフランスなどが1970年代に少子化対策として仕事と育児の両立政策を早々に取組み始めたのとは対照的に、日本で本格的な対策が取られ始めたのは1990年代に入ってからであった。1989年に出生率が「ひのえうま」の年を下回る1.57にまで低下し、それが「1.57ショック」としてメディアなどでも大々的に取り上げられるようになったのだ。そこで打ち出されたのがエンゼルプランである。その中では少子化の要因として晩婚化の進行と夫婦出生力低下の兆候を近年の動向として挙げ、これらの背景には女性の社会進出や子育てと仕事の両立困難、育児の心理的・肉体的負担の増大、住宅・子育てコストの増大があると指摘されていた。そこで両立支援策としての雇用環境整備や保育サービスの充実などの7項目について具体的な対応を実施していった。さらに1990年代後半に入ると固定的な性別役割分業や仕事優先の固定的な企業の雇用慣行・風土が注目されるようになり、それは2000年に施行された新エンゼルプランの方針にも大きな影響を与えた。2000年代に入ると、若者の経済基盤の強化や男性も含めた働き方改革、そして子どもを持つ家庭だけでなく労働者全般の働き方に注目するようなワーク・ライフ・バランスといった新しい概念の導入などの新たな視点が持たれるようになり、これも2005年から4年間行われた子ども・子育て応援プランの施行や2009年の育児・介護休業法、雇用保険法の改正につながった。転機となったのは2009年の自民党から民主党への政権交代だ。少子化対策がワーク・ライフ・バランスを合言葉にした働き方改革と現物給付中心から現金給付も重視されるようになり、子ども手当として毎月決まった額が中学生以下の子どもを持つ全家庭に給付されるようになったのだ。2012年の再度の政権交代以降からは名称が児童手当になり所得制限が設けられるなど変更があったが、給付は続いた。また政策内容にも変化が見られ、高校無償化や待機児童解消、幼稚園・保育園制度改革、また地域で子育てを支える環

境作りや若者への継続的な就労支援などが叫ばれるようになったのはこの頃からである。さらに安倍政権の下では「3本の矢」として従来からの子育て支援や働き方改革に加えて、未婚化・晩婚化にまつわる問題にも踏み込むようになった。具体的に言えば、子育て支援や働き方改革など周辺的な対策だけでなく、出生力低下の重要な要因である結婚・妊娠・出産にまつわる、地域や職場における支援の推進やこれらに関する情報提供・啓発普及に相談・支援体制の強化、さらには不妊治療への支援などの政策が行われるようになったのだ。

以上までの日本における少子化対策の展開をまとめると、大きく結婚/子育て/子どもの成長という三つに分類できるだろう。まず結婚への支援について、この項目が一番重要であるにもかかわらずあまり対策が取られてこなかったのだが、若者への就労支援を通じた経済的自立支援や結婚支援があった。続く子育てについて、この項目が今まで一番重視されており、例えば親に対する支援ではワーク・ライフ・バランスを合言葉にした働き方改革などの仕事と家庭の両立支援や待機児童解消などの保育サービスの充実、そして児童手当といった子育て家庭への経済的支援が行われてきた。最後の子どもの成長については、教育支援や生育環境の整備などソフト面の側面が強かった。しかし結婚への支援が薄いことは、未婚化・晩婚化が最大の少子化の要因であるだけに大きな問題だろう。また現行の制度には大きな課題が見受けられる。例えば、山崎(2021)によると<sup>(40)</sup>、両立支援策のカギとなる育休の妻の利用率は43%、夫にいたっては3.7%に留まっているという。背景にはこの制度の対象者が雇用保険制度に入っている者のみとなっており、雇用された期間が1年未満の者については労使協定で対象外にすることが可能なので、非正規雇用者で育休を取得している人の推移が低調に終わっていることがある。また出産育児一時金は健康保険や国民健康保険の被保険者や被扶養者に支給されるのに対して、産前産後休業中に支給される出産手当については企業や官庁に勤めて健康保険に加入している女性のみが対象なので、多くの非正規雇用者や自営業、専業主婦には支給されないこともあるという。本稿ではこれ以上現行の制度の問題点には触れないが、このように普遍性が欠けている点は考慮に値するだろう。

## 第2節 検証結果を踏まえた政策的対応の考察

では前章までの検証結果と本章でのまとめを踏まえて、どのような政策が考えられるだろうか。対応しなければならないのは、特に前章の結果や考察から以下の三点、つまり①若年男性の貧困の解消(若年男性の稼働能力の上昇)②両立支援策の拡充③パラサイト・シングルにまとめられるだろう。

まず①、②についてまとめて述べていく。こちらは相対所得と女性の賃金上昇について、どちらも経済状況の悪化によって男性の所得見込みが下落した、もしくは若年女性が賃金の上昇によって独身でも経済的余裕ができるようになったことで、結婚の希望水準と現実とのギャップが生じてしまい結婚が抑制されてしまうという説明だった。つまりこのギャップを埋めるような政策、つまり若年男性が安定して稼げるようになる、もしくは両立支援

策の拡充によって共働きしながら子育てができるような環境を整えることで、男性にとっても収入の見通しが立つようになり、女性にとっても結婚により希望水準を達成できると思えるようになるのではないだろうか。ここには、例えば先ほど結婚そのものを促進する政策としての若者の就労支援があるだろう。また現在もなお続く新卒一括採用の慣行など「道」を一旦でも踏み外すと人生において不利を被る状況が日本には未だあるが、学び直しやリカレント教育などで叫ばれているような、多様なライフコースに適応できる制度設計にするなど、とにかく安定した職に就きやすい環境を整えることも大事だろう。さらに筒井(2015)は<sup>(18)</sup>両立支援策や家族支援策について、例えば保育サービスや育児休業制度など直接的に両立を支援する政策や、長時間労働の抑制や再就職しやすい環境など女性が働きやすい環境作り、また児童手当を中心とした夫婦が子どもを持ちやすくなるような支援が必要であると述べている。以上をまとめると、以前に同著の未婚化へ至るルートの議論の中で、必要なのは男性の雇用安定化か両立支援策かという話があったが、そのどちらも欠かせないということになるのではないだろうか。

③パラサイト・シングルについてはどうであろうか。この要因については解決のために多大な困難が生じることが予想される。なぜなら、山田(2007)は<sup>(10)</sup>日本において子どもが親と同居することについて親自身が望んでいることが多く、そして特に女性の子どもを持つ親について結婚するまでは実家にいて欲しいと望む傾向が特に顕著なことを指摘しており、人の内面を変えようとするのは容易ではないからだ。同様に結婚への期待水準を下げさせるということも難しいだろう。そうなるとやはり共働きできる、または若年層が安定した職を得やすいような環境を整備するなどして、結婚・出産を経ても安定した暮らしができる見込みを持たせられるような社会を作るしかない、というような結論に至ってしまう。より現実的な策として、一人暮らしを支援するための家賃補助や住宅購入の税控除などの策もあるかもしれない。しかしこの要因については、今後は親世代にも経済的余裕がない世帯が増加することが予想されるので、結果的に貧しい親元で育った子どもの結婚に期待する生活水準も低下して、パラサイトの問題は自然に解決するのではないかという指摘も考えられる。ただこの点についても山田(2007)は、ほとんどの親が貧しいわけではなく親の間でも経済格差が生じることが予想されるので、結局は豊かな親元で育つ特に未婚女性にとっては結婚相手となり得る相手がより減るだけで解決にはならないと述べている。このようにパラサイトの問題については根本的解決が難しいと言わざるを得ない。

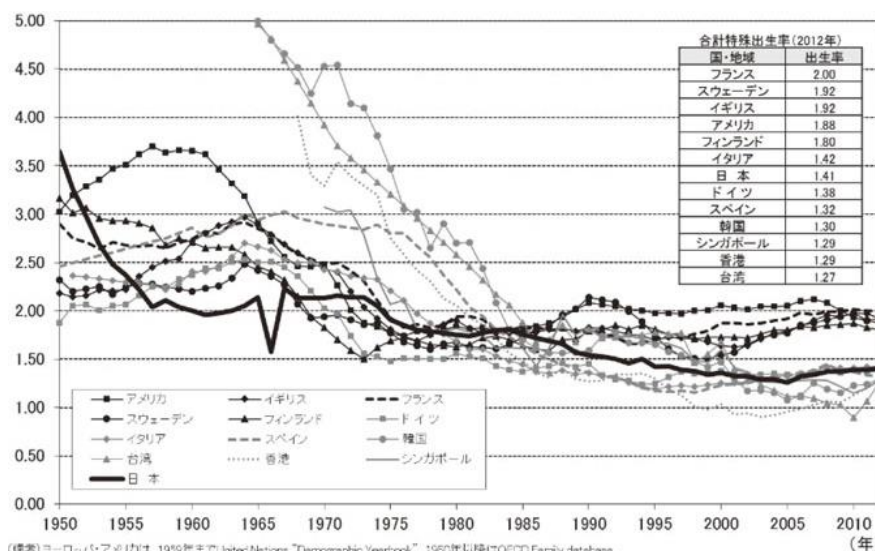
以上では未婚化・晩婚化に対応するための政策についての考察を行ってきた。以上のことを大雑把にまとめると、若者が将来に希望を持てるような社会づくりということに終始するのだろう。将来への希望が持てないから結婚・出産を控えるようになり、少子化が進む。この構図が相対所得、女性の賃金上昇、パラサイト・シングル、どこにも共通していた。しかしその解決のためには現状の政策をより拡大していき、政策によっては現行の制度を大きく変更することも含まれていたが、それでもそれらを実行していかなければ少子化を止めることはできないと考えている。

## 終章 まとめ

本稿では未婚化・晩婚化の経済的要因について三つ挙げた後にそれらを変数化し、そしてそれらについて性別、年齢、そして時系列ごとにどのようなタイミングで変数が影響を与えているのか明らかにした。またその検証結果を受けた政策提案も行っていった。

これまで多くの研究において少子化を食い止めるための政策提案がなされてきたが、そこで共通して言われていることがある。それは日本の少子化は対策が取られるのが遅すぎたということだ。1970年代以降、世界的な社会経済構造の変化にともなって日本に限らず欧米諸国でも出生率の低下が始まり、人口置換水準(合計特殊出生率 2.07)を大きく下回る状況が続いていた。そしてここで有効的な両立支援策を打ち出せたかどうか、その後の出生率の推移に大きな影響を与えていった。例えば山崎(2021)によると<sup>(40)</sup>、1974年にいち早く育児休業制度を導入したスウェーデンや1985年に同様の制度を導入したフランスでは、その後1.8あたりまで回復し、以来数十年にわたって同水準での推移を続けている。近年ではドイツも両立支援策の拡充が図られるようになり、出生率を回復させつつあるという。しかしその一方で日本では両立支援策の導入に遅れ、育児休業が制度として始まったのは1991年、育児給付制度の導入は1995年となってしまった。そして現在においても、先に述べたような育休の利用率の性差に代表されるように、政策が効果的に働いているとは言い難い。同様に両立支援策の導入に遅れ、バラサイト・シングルが増加が見られる東アジア諸国やイタリアやスペインなどの南欧諸国は軒並み低出生率国である。このように出生率の低下という課題に直面したときに、大胆な方針転換ができたかどうか、その後の明暗を分けたと言っても過言ではないだろう。

図 33：先進諸国における合計特殊出生率の推移



(備考) ヨーロッパ・アメリカは、1950年までUnited Nations "Demographic Yearbook", 1950年以降はOECD Family database。  
 日本は、厚生労働省「人口動態統計」、韓国は、韓国統計庁「人口動態統計年報」、台湾は、内務部統計局「内政統計年報」、  
 香港は、Census and Statistics Department, Statistics of Hongkong, シンガポールは、Department of Statistics, Population Trendsをもとに作成。

出典：総務省「選択する未来 -人口推計から見えてくる未来像-」<sup>(4)</sup>



また日本は少子化のトレンドを反転させる機会を今まで三度も逃してきたと山崎(2021)は述べている。一度目は1970年代後半から80年代にかけて、この頃は丁度2前後で安定していた出生率が低下し始めた時期だった。しかし戦前の「産めよ、殖やせよ」的な政策への反省があったことや戦後以来の出生抑制政策の流れが強かったこと、さらに当時は出生率の低下について一時的なものだろうと楽観視されていたことも相まって有効的な対策が取られることはなかった。二度目は1987年の、先にも述べた「1.57ショック」のタイミングである。この際には政府も少子化対策に乗り出したのだが、高齢化対策の方により重点が置かれるようになり、その質も量も十分ではなかったと評価されている。そして三度目が1990年代後半から2010年代前半である。この時期は、人口構成上その数が突出している戦後すぐ生まれの「第一次ベビーブーム世代」の子世代である「第二次ベビーブーム世代」が結婚適齢期に入るタイミングであり、彼らの出生次第では「第三次ベビーブーム」が訪れ、少子化も緩和されるのではないかと期待されていた。しかし実際は金融不安や経済危機、さらにはリーマンショックが「第二次ベビーブーム世代」や当時の若者を襲い、後者は後に「就職氷河期世代」と呼ばれるほど厳しい就労環境に追い込まれた。これによって未婚化・晩婚化はさらに進行し、出生率も過去最低にまで落ち込んだ。結果的に「第三次ベビーブーム」は訪れず、「世代の消失」とも呼ばれるようになったのだ。

この「ラストチャンス」とも呼ばれた三度目を逃し、今となって少子化はもはやどうしようもないというような風潮さえ感じられる。またテレビやワイドショーでも少子化をどうするか、というよりこの人口減少の時代をどのように生きるか、という特集を多く見かけるようになった。確かに少子化によって生じるデメリットを減じるための政策も重要なのだが、やはり大元の問題を解決しない限りどうにもならない。そしてそのためにも原因をしっかりと踏まえることが重要だ。

本稿では経済的要因に絞った未婚化・晩婚化の分析を行ったが、そもそもの前提として未婚化・晩婚化は様々な要因が絡まって起きるものであり、その原因を完全に特定することはできないだろう。今回についても特に2010年以降に大きな影響を与えていると考えられる文化的要因については、変数にすることが困難と考えて組み込むことができなかった。また今回は先行研究から代表的と思われるもののみを抽出して変数化したが、その他の変数も考えられる上に、変数間の関係やある時/条件下でのみ影響する場合なども考えられる。このような膨大な情報を処理することは容易ではないだろう。それでも、あえて今回は大まかでも抽出した三つの変数についての検証を行い、政策提案まで行っていった。確かに本格的に少子化対策が行われるにはタイミングが遅いかもしれない。またその解決のためには抜本的な社会の改革も必要になり、時間も数十年単位でかかるだろう。しかし、それでも少子化の解決のため、結婚したくてもできない人々を減らすためにはさらなる研究の蓄積が必要であることは間違いない。

## ○参考文献

- (1) 厚生労働省(2022). 「令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況」. [令和4年\(2022\)人口動態統計月報年計\(概数\)の概況 | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#), (参照: 2023-10-28).
- (2) 政府統計の総合窓口(2022). 「全婚姻-初婚別にみた年次別夫妻の平均婚姻年齢及び夫妻の年齢差」. [人口動態調査 人口動態統計 確定数 婚姻上巻 9-11 全婚姻-初婚別にみた年次別夫妻の平均婚姻年齢及び夫妻の年齢差 | 統計表・グラフ表示 | 政府統計の総合窓口 \(e-stat.go.jp\)](#), (参照: 2023-10-28).
- (3) 国立社会保障・人口問題研究所(2022). 「人口統計資料集 2022 年版」. [国立社会保障・人口問題研究所 \(ipss.go.jp\)](#), (参照: 2023-10-28).
- (4) 「選択する未来」委員会(2015). 「選択する未来 -人口推計から見えてくる未来像-」. 総務省. [選択する未来 - 内閣府 \(cao.go.jp\)](#) (参照: 2023-11-01).
- (5) 岩澤美帆 (2015) 「少子化をもたらした未婚化および夫婦の変化」高橋重郷・大淵寛編著『人口減少と少子化対策』原書房, pp.49-72.
- (6) 原田理恵(1999), 「日本の出生率決定要因の分析—イースタリンによる相対所得仮説の検証—」『大学院研究年報』経済学研究科編, 第143巻, 中央大学, pp694-721.
- (7) 森澤友紀子(2015), 「晩婚化・未婚化の分析と政策提案」『コンサルティング・レポート(2015年度)』一橋大学 国際・公共政策大学院, pp.1-41.
- (8) 大橋照枝 (2000) 「未婚化・晩婚化・シングル化の背景」善積京子編『結婚とパートナー関係: 問い直させる夫婦』ミネルヴァ書房, pp.27-55.
- (9) 加藤彰彦(2011), 「未婚化を推し進めてきた2つの力—経済成長の低下と個人主義のイデオロギー—」『人口問題研究』第67巻2号, pp3-39.
- (10) 山田昌弘(2007), 『少子社会日本 もうひとつの格差のゆくえ』岩波書店.
- (11) 安藏伸治(1989), 「初婚年齢の決定因—我が国の時系列データによる分析—」『政経論叢』第57巻, 第3・4号, 明治大学政治経済研究所, pp173-204.
- (12) 加藤彰彦(2023), 「未婚化の主要因—お金・手助け・価値観」『日本労働研究雑誌』No.750, pp.21-37.
- (13) 岩澤美帆・三田房美 (2005) 「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」『日本労働研究雑誌』No.535, pp.16-28.
- (14) 河野稠果 (2007) 『人口学への招待: 少子・高齢化はどこまで解明されたか』中央公論新社.
- (15) 国立社会保障・人口問題研究所編 (2021) 『現代日本の結婚と出産—第16回出生動向基本調査(独身者ならびに夫婦調査)報告書—』.
- (16) 大淵寛(1988), 『出生力の経済学』, 中央大学出版社.

- (17) 高校数学の美しい物語(2021).「最小二乗法(直線)の簡単な説明」. [最小二乗法\(直線\)の簡単な説明 | 高校数学の美しい物語 \(manabitimes.jp\)](#).(参照:2023-12-24).
- (18) 筒井淳也(2015),『仕事と家族 日本はなぜ働きづらく、産みにくいのか』中公論新書.
- (19) 総務省統計局「人口推計」.
- (20) 厚生労働省「人口動態調査」.
- (21) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」.
- (22) 江原由美子・山田昌弘(2008),『ジェンダーの社会学入門』,岩波書店.
- (23) 総務省統計局「消費者物価指数」.
- (24) 総務省統計局「労働力調査」.
- (25) 内閣府「平成24年度 少子化社会対策白書」.
- (26) 内閣府「平成29年度 少子化社会対策白書」.
- (27) 内閣府「令和4年度 少子化社会対策白書」.
- (28) 内閣府「令和元年度 年次経済財政報告—「令和」新時代の日本経済—」.
- (29) 厚生労働省 「令和2年度 厚生労働白書—令和時代の社会保障と働き方を考える—」.
- (30) 西岡慎一(2021),「歯止めがかからぬ中高年層の賃金下落:割高な賃金の調整完了には生産性の向上が不可欠」日本総合研究所,リサーチ・フォーカス,No.2021-017,pp1-6.
- (31) 福田節也(2003),「日本における離家要因の分析:離家タイミングの規定要因に関する考察」『人口学研究』vol.33,pp.41-60.
- (32) 福田節也(2006),「未婚女性の離家・ライフスタイル・結婚」『季刊家計経済研究』No.72,pp31-42.
- (33) 小田中直樹(2006),『日本の個人主義』筑摩書房.
- (34) 坂井素思・岩永雅也(2011),『格差社会と新自由主義(放送大学教材)』放送大学教育振興会.
- (35) 山田昌弘(1999),『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房.
- 注1: 加藤(2011)<sup>(9)</sup>
- (36) 羽淵一代(2016),「大学生の現代的恋愛事情—『ここではないどこか』の魅力」富田英典編『ポスト・モバイル社会—セカンドオフィンの時代へ』世界思想社,pp55-71.
- (37) 永田夏来・大杉直也(2019),「若者における恋愛と結婚研究の動向—2010年以降の議論を中心に—」『家族研究年報』No.44,pp77-88.
- (38) 守泉理恵(2015)「日本における少子化対策の展開 エンゼルプランから子ども・子育てビジョンまで」高橋重郷・大淵寛編著『人口減少と少子化対策』原書房,pp.27-48.

- (39) 安蔵伸治・鎌田健司(2015)「第2次安倍内閣の少子化対策」高橋重郷・大淵寛編著『人口減少と少子化対策』原書房, pp.233-258.
- (40) 山崎史郎(2021),『人口戦略法案 人口減少を止める方策はあるのか』,日本経済新聞出版社.